

社労士



# ふくしま



東北六魂祭（福島市）

- 平成25年度第36回定期総会
- 会報「社労士ふくしま」第100号発行特集



NO.100  
2013 / September

福島県社会保険労務士会

## 社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

### 社会保険労務士の義務と責任

#### 1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

#### 2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

#### 3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

#### 4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

#### 5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廢した後も守秘の責任をもたなければならぬ。

### \* \* \* CONTENTS \* \* \*

会長あいさつ.....	3	連合会総会報告.....	24
平成25年度第36回定時総会.....	5	リレー随想.....	26
新理事あいさつ.....	8	新コーナー「情報・一番」.....	27
委員長のあいさつ.....	11	新入会員紹介.....	29
各種事業について.....	14	支部だより.....	33
会報「社労士ふくしま」第100号発行特集 .....	17	会員異動状況.....	36
新入会員研修会.....	21	編集後記.....	38

### 表紙説明

#### 「東日本大震災の鎮魂と復興を願って」

6月1、2日東北の代表的な夏祭りを一堂に集めて、昨年の盛岡市に続いて福島市で東北六魂祭が開催されました。災害に負けない「がんばろう東北」のエネルギーが感じられました。  
(写真提供 福島支部 佐藤伸一郎)





## 就任のご挨拶 ～社労士制度が永遠に不滅であるために～

福島県社会保険労務士会

会長 金子昌明

東日本大震災及び福島第一原発の事故から2年6ヶ月が経とうとしていますが、まだまだ復興には至っていない現状を考えますと、被災された会員の皆さまには改めて心よりお見舞い申し上げます。また今年度の定時総会において、会長に選出していただきましたこと、会員皆さまに厚く御礼申し上げます。

私はこれまで、4期8年間副会長として会務に従事してまいりましたが、社労士制度を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、「会員のため」県会としてどのような事業活動をすべきか、的確な舵取りが求められており、緊張感と危機感をもち、会務に誠心誠意、全力で取り組んでいく所存でございます。

大震災・原発事故による被災者復興支援事業、業務研修等を通した資質向上に関する事業、労働条件審査・経営労務監査事業、「社労士会労働紛争解決センター福島」の運営に関する事業、年金・労働総合相談所の事業、街角の年金相談センター福島の事業、成年後見制度の事業への取り組み等、定時総会において承認された本年度の事業計画は、常設委員会、特別委員会において、具体的な推進について審議・決定され、執行される運びとなっております。

被災者復興支援事業は、福島県の社労士会として、相談会、中小企業支援セミナー等を通しての支援は勿論のこと、社会保障、労働問題の専門家として可能な限り、業務を通して福島県の難局を乗り越える後押しをする必要があり、それがと

りもなおさず、社労士への信頼向上につながっていくと考えます。

労働条件審査・診断事業は3年目に入り、本年も福島県社会福祉協議会様の委託により10以上の事業所で実施しています。昨年まで研修会を通して、30名以上の会員が実施者となって活躍して頂いており、更に多くの会員皆さまが労働条件審査・診断業務をマスターし、日頃の労務管理業務に生かし、経営労務監査に発展させていけば、社労士業務の拡大、充実につながっていくと考えます。

また成年後見業務は、これまでの社労士業務とは異にしており、会員皆さまのなかには様々な意見があると思料しています。

しかし、成年後見制度と車の両輪とも称される介護保険に係わる諸手続、また認知症の高齢者や精神障害者などの被後見人等が収入獲得能力を失った場合の唯一の収入獲得手段は老齢・障害・遺族等の各年金であり、これらの裁判請求の諸手続きを代行できる士業は本来、社労士のみであります。

このようなことを鑑みますと社会保障に深く関わっている社労士が、その一環である成年後見制度に取り組むことは、その社会的責任からも社労士が果たすべき役割の一つでもあると考えられます。

### 歳入庁構想、TPP問題

社労士制度は、昭和43年、中小企業の労務管理の近代化に伴う労務管理業務の要請増大等の社会的事情を背景に、いわば時代の要請を受けて

誕生しました。

そして、社労士制度は本年45周年を迎えるとしていますが、この間、経済のグローバル化、少子・高齢化の進展等は日本の社会経済産業構造を大きく変え、我々の社労士制度を取り巻く環境も変わってまいりました。

そして本年4月、年金保険料の徴収力を高めるとして歳入庁法案がついに野党5党により参院に提出され、5月には税・社会保険料の一元徴収を可能にするための地ならしといわれるマイナンバー法が成立しました。6月には、みんなの党が野党を代表して、法案の趣旨説明も行っています。

自民党、公明党が歳入庁構想には慎重な姿勢であるため成立の見通しはまだ立っておりませんが、もし法案成立となれば、社労士業務への税理士の参入を認めることとなり、ハローワークの地方移管、労働行政民営化の動きと相まって日本の社会補償制度の根幹を揺るがす制度改変となり、我々社労士業務への影響は避けられません。

もう一つは、日本のTPP参加問題です。TPPはあらゆる分野での自由競争の障壁を排除するもので、農工業製品の関税撤廃のみならず、知的財産、金融サービス、医療に加えて、「越境サービス分野」で弁護士制度等の専門資格について協議がおこなわれており、当然のことながら社労士への影響も避けられないと考えます。

協議の妥結のよっては、TPP協定を根拠に社労士法で定める我々の独占業務も改廃される可能性を否定できません。

このように社労士制度を取り巻く環境は大きく変わる可能性があり、連合会の真剣な取組みが望まれるところですが、ここで我々はあわてず腰を据えて、前を向いて進まなければなりません。

社労士制度は45年の歴史を経て、多くの先輩社労士の努力が結実し、国民の信頼・認知度が高められ、現在、メジャーな資格への高まりを見せて

いるといつても過言ではありません。

中小企業の労務管理、すなわち、トラブルを未然に防止し、従業員が高いモチベーションをもって、生き生き働くことのできる職場作りのための労務管理の専門家として、また年金をはじめとする国民のセーフティネットを支える専門家として、確固たる理念をもち業務に習熟していけば、どのような事態になろうとも社労士制度は永遠に時代の要請を受け、不滅であり続けると私は考えています。

しかし、法令・実務に精通し、労務管理、年金の専門家として、高度なスキルを身につけただけでは真に国民の信頼は得られないと考えます。自己の労苦、利害を顧みず、全力で依頼者のために尽力する誠実な人格が必要で、職業倫理の確立とあわせて、それらが備わってはじめて、社会保険労務士は真に国民に信頼されると思います。

社労士制度は、時代の要請によってできましたが、未来永劫に時代の要請を受け、永遠に不滅であるためには、国民に必要とされる社労士制度を我々自身で創っていかなければなりません。

最後に、社労士業務の中核は法の目的にあるように、企業との顧問契約等により、1号、2号業務を中心に事業の健全な発展と労働者等の福祉の向上に資するべく労務管理のサポートを行うことですが、会員皆さまのなかには年金業務を中心に業務を行う会員の方、企業の賃金制度の構築等、いわゆる3号業務を中心に業務を行う会員の方、更に成年後見業務にシフトしたいと考えている会員の方など、業務に対する意向も多様化しており県会として、それぞれの意向をくみ取り、事業を行っていかなければならないと考えております。会員皆さまのきたんのないご意見をお聞かせいただき、県会運営に反映できれば幸甚でございます。



## 平成25年度第36回定期総会について

武田 昌之 (白河支部)

6月7日（金）新白河駅前ホテルサンルート白河において福島県社会保険労務士会第36回定期総会が開催されました。6年に一度の各支部持回りの総会担当ということで、少人数の白河支部は、3月末の支部定期総会にて役割分担をして、準備をしていました。東日本大震災の影響で福島開催年が入り、今年は2年ごとの役員改選の年に当たり、会長選挙がほぼ10年ぶりに行なわれるとあって、前回白河での平成18年度総会よりも、出席者数の増加が見込まれ、選挙管理委員会、議事運営委員会の委員長も担当になり、議長、書記、議事録署名人、会場係そして司会と支部会員全員参加で一致協力して臨みました。

11時より開会。金子副会長の開会の辞、物故会員3名に対する黙祷、会長あいさつ、会員表彰と進み、来賓祝辞に移ります。まず福島労働局局長の河合智則様より祝辞と東日本大震災における被災者の支援活動に対する厚生労働大臣感謝状が会員を代表して鈴木会長に授与されました。続いて、参議院議員の金子恵美様、土地家屋調査士会会长五十嵐欽哉様と続き、最後に全国社会保険労務士会連合会の金田会長代理の業務部長久保邦秀様より祝辞をいただきました。来賓30名のご紹介、祝電の披露で式典は終了しました。

昼の休憩の後、午後1時より議事開始。議長の白河支部の田村俊男会員と副議長の郡山支部の佐藤光一会員が議長席に着き、議事録署名人に、白河支部の大川淳一郎会員、いわき支部の

小前典子会員を、書記に白河支部の富永忍会員と葛西美奈子会員が指名され、資格審査の発表が白河支部の藤田昇議事運営委員会委員長よりあり、会員総数305人、出席者数115人、委任者数106人、計221人で有効に成立とのことで、議事に入りました。

- 第1号議案 平成24年度事業報告
- 第2号議案 平成24年度決算報告
- 第3号議案 監査報告
- (以上、一括審議)
- 第4号議案 平成25年度事業計画案
- 第5号議案 平成25年度収支予算案
- (以上、一括審議)
- 第6号議案 役員改選
- 第7号議案 連合会総会代議員選出

平成24年度事業及び決算について、あらかじめ文書による質問及び意見等が若干あり、担当理事及び会長の回答により議案は順調に可決され、議事は予定通り進行し、会長選挙に移りました。白河支部の選挙管理委員会委員長の緑川英作会員のもと、きわめて円滑に投票作業が行なわれ、その結果、新会長にいわき支部の金子昌明会員が選出され、続いて新理事、監事も決定されました。

ここで選管委員長を務めた緑川英作会員にメッセージをお願いしましたので、紹介させていただきます。

## 会長選挙を終えて

今年の総会は、白河支部が担当ということで、開業している支部会員は、何らかの役割を担当しなければならない宿命にあります。

私は、選挙管理委員ということになり、慣例（担当支部）により委員長となりました。選挙管理委員は今回で3回目でしたが、過去すべて無投票でしたので、投票による選挙は、委員全員が初めてで全員に緊張感が漂いました。

委員会規則によりますと、委員会の議決は、委員長を除いた、委員の過半数により決定され、同数のときのみ委員長の判断となると規定されています。（他の委員会規則にはない事項です）この規則の意味が何か少し気になりましたが、私は、主に問題を提起し委員会の議決事項を進めていけば良いのだと考え、少し気が楽になりました。

主に委員会で確認したことは、①有効票・無効票の判断、②議場の閉鎖、③ネットでの選挙運動、④会場での投票所設営、⑤立会人への事前説明、⑥開票作業と正確な投票数の把握、等

予定通りに全ての議事は終了し、新旧役員のあいさつ、菅野副会長による閉会の辞で4時30分終了。

若干の休憩後、引き続き政治連盟第33回定期大会を開催、5時過ぎに無事終了しました。

懇親会会場へ移り、6時より、金子新会長のあいさつで始まり、選挙戦も終わり定時総会1日の疲れを癒すなごやかな雰囲気の中、お酒とお料理をいただき次第に盛り上がってゆきました。4期8年に渡って連合会の事業方針を中心に据え、福島県会の興隆に努力された鈴木前会長の基本路線は金子新会長になっても変わらないと思いますが、さらに金子カラーを織り交ぜて、東日本大震

でした。問題が発生した場合は、県会会則、連合会会則、公職選挙法を根拠として対応することにしました。

当日は、総会会場が想定より狭く、当初予定していた投票所設営マニュアルどおりの設置ができない状態でしたが、委員の皆様の機転と柔軟な発想で、難なく設営が変更され、またホワイトボードへ、有効票や無効票、過半数票等の数字を記入して掲示する等の点もその場で決まり、マニュアルからの発想転換が苦手の私は大変助かりました。また委員の役割分担等も、率先して決めていただき、委員の皆様のお陰により、無事選挙事務を終えることができました。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。（当事務所にこのようなスタッフが1人でも欲しいなと思う今日この頃です。）

最後に、今後の課題ですが、①ネットを使用した選挙運動範囲、②総会に出席できない会員の投票方法等の検討が必要ではないかと感じました。

白河支部 緑川英作

災、そして原発事故被災県の福島県会をより開かれた真に会員のための運営を行ってゆくために頑張っぺという気概が、新役員の方々にも感じられました。懇親会は盛況のうちに秋田会の館岡会長の音頭でしっかりと締めくくられました。

定時総会当日は進行にかまけて、何かと至らないことも多々ありましたが、次回開催支部の反面的教訓としてお取りはからいいただきまして、最後に、総会の準備及び進行にご尽力、ご協力いただきました各理事の皆様、そして事務局の皆様に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

白河の闘の夏草 今昔



会員表彰



議長団



総会風景



会長選挙の風景

## 新役員

会長	金子 昌明			
副会長	宍戸 宏行	星 規夫	富田 力也	
常任理事	草野 有道	武田 昌之	吉田 昌樹	
理事	渡邊 康志	菅野 浩司	北目 純子	清水まり子
	大橋 隆一	瀬尾 征秀	佐藤 明	菅沼 恒博
	大平 一雄	中目 敏雄	蓬田 信一	長倉 克巳
監事	立島 孝	佐藤 公子		

(敬称略)

## 新理事あいさつ

### 理事 渡辺 康志 (福島支部)

高校生の時、「忙しい」は「心を亡ぼす」と聞いて、なるほどと思いました。

社会人になり、「おまえは、持っている金の主人だが、持っていない金の奴隸だ」という、ある国の諺を知り、なるほどと思いました。

最近、以前にも増して「時と金」に振り回さ

れ、労働社会では、ヒトのモノ化が進んでいるように思えます。

「人たるに値する生活」って何でしょうか？研修会等に関するご意見をお待ちしております。



### 理事 菅野 浩司 (福島支部)

この度理事に就任いたしました、福島支部の菅野浩司と申します。初めて理事という大役を仰せつかり、大変身の引き締まる思いでございます。

社労士を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況

でありますし、ここ福島においては復興もまだまだという状況の中、社労士会として何をしなければならないのかを常に考えて、責務を果たしていきたいと思っております。

2年間、宜しくお願ひいたします。



理事 北 目 純 子 (福島支部)

福島支部は会員が今期から総勢75名を超えたので、今まで3名の理事でよかったですところ、4名の選出となり、思いもかけずに私にお鉢が回ってきました。開業してもう15年になりますが、県会の活動については、正直言って、あまり関心がありませんでした。「ご自分の仕事のほかに皆様よくやって下さっているなあ」といつも傍観者の立場でした。

今回、広報委員会の委員と苦情処理相談窓口の責任者となりました。1年に2回（2月と9月）出版される「社労士ふくしま」の表紙の担当は持ち回りとの事で、今回は福島支部の担当

でした。支部会員の協力もあり、六魂祭の表紙となりましたが、いかがだったでしょうか？今回改めて以前のものを見直してみて、先輩方のご苦労を感じとる事ができました。

引き受けたからには、2年間精一杯働きたいと思います。会員の皆様のご希望に添えるような広報委員会にしていきたいと思いますので、どうぞ、皆様のご意見、ご要望、ご提案、苦情、苦言、なんなりと申し出て下さい。会員の皆様と一緒に「より良い社労士福島会」を作り上げたいと思いますので、どうぞご協力をお願ひいたします。



理事 清 水 まり子 (郡山支部)

この度、理事に就任いたしました郡山支部の清水です。初めての理事就任で、とまどいながら身の引き締まる思いです。

県会という視点に立ってみて、まだわからぬ部分もありますが、県会活動、組織機能等を

具体的に認識し、先輩の理事の方々のご尽力、ご苦労等を知ることができました。

これから2年間、微力ながら県会の発展に精一杯務めさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

理事 大 橋 隆 一 (郡山支部)

私は、この度理事に就任致しました大橋と申します。なにぶん今回が初めてなので、会員の皆様のお役に立てるのか、非常に緊張しております。

能力以上の事は出来ませんが、力の限り任期を務めたいと思います。何卒、宜しくお願ひ致します。

理事 濑 尾 征 秀 (郡山支部)

縁あって福島県郡山市で開業して8年が経ちました。“人の縁”とは不思議なもので様々な出会いがあって今日があります。理事になったからと言って何が出来る訳でも何かを成し遂げねばならぬ訳でもありませんが、良い機会を与

えて頂いたので何か一つでも自分にとって新しい気づき（環境・発想・考え方・行動等）を得てそれを誰かに伝えていくことができれば良いかなと考え行動しています。2年間よろしくお願ひいたします。

理事 菅 沼 恒 博 (会津支部)

諸先輩方の姿を見て、一度は理事にならなくてはいけないと思っていました。会津支部には、私より先に開業され理事を経験されていない方も何人かいいらっしゃるのですが、昨年から年金を受給できる年齢になったので、定期的に

福島市まで行くのが年々きつくなるので先にやらせていただこうと思ったのが理事にさせていただいた理由の一つです。どこまで役に立てるかわかりませんが、よろしくお願ひします。



理事 大 平 一 雄 (いわき支部)

いわき支部長として初めて県会理事に就任し、総務委員会、業務監察委員会、災害対策委員会、経営労務監査推進特別委員会、成年後見制度特別委員会、苦情処理委員会、社労士会労働紛争解決センターの各委員を担当することに

なりました。就任前、一会员の目線で感じていたことを県会に反映していく活動ができればと思っています。福島県の一層の前進のために尽力したいです。



## 委員長のあいさつ



### 総務委員会

委員長 佐藤 明（会津支部）

総務委員会では、総会で承認された計画について、次の通り実行してまいります。

1. 本年度の事業計画に基づき適正かつ効率的な予算の執行に努めてまいります。
2. 年金や健康保険等の社会保障制度、労働基準法や社会人としての心構えなどの基礎を学べるよう、「高校生支援セミナー」の継続的な定着化に努めてまいります。
3. 諸規程等の見直しを含め、分かりやすく簡

素化に努めます。

4. 関係官庁、関係行政との連絡調整に努め、社会保険労務士法の理解を深め、地位向上に努めます。

総務委員会の構成メンバーのほとんどが初めての理事ということなので、新鮮な疑問を大事にしてゆき、それが会員にも通ずることと認識して、本年度の委員会運営に活かし、取り組んで参りたいと思います。



### 業務委員会

委員長 武田 昌之（白河支部）

今年度、業務委員長に就任させていただきました白河支部の武田です。

昨年度も業務委員だったのは私一人でしたので、成り行き上委員長という私には大変荷の重い大役を引き受けてしまいました。しかし、委員メンバーは優秀なやる気にあふれた面々が揃っておりまして、年2回の研修では物足りない、もっと回数を増やそうとの意気込みであります。業務委員会の主たる目的である「資質の向上」推進のための研修会の開催を中心に据え、まとめ役としてやってゆきたいと思います。

さて、研修会のテーマについては、出席率の向上ということで、法律改正とか今話題のタイミングの良い、実務上もすぐに役に立つテーマ

と、会場の選定にいつも悩むところですが、今年度より研修会終了後、必ずアンケートを実施し、研修の内容についての感想、勉強になったとか、何も参考にならなかったとか、次回はこのテーマをお願いしたいとか、○○先生の話が聞きたいとか、などなど参考にしてゆきたいと思います。研修会にはほとんど出席されない会員にも、折にふれてアンケートをお願いし、全会員に広く要望をお聞きしたいと思います。

各支部におかれましても、年2～3回の研修会を実施していて、身近でなかなか良いテーマについて研修されてたり、ベテラン会員の事例研究なども交えてディスカッションしたりと工夫されておりますので、他支部からの会員も

希望者は気軽に参加しやすいように、広報また費用援助なども引き続き力を入れてゆきたいと思います。

また県主催の研修会では、終了後の懇親会はありませんが、休憩時間等を利用して、久々に会う会員相互の情報交換を行うためにも、欠かせない場を提供しているとも思われます。そ

いう意味からも、多忙で、ある意味孤独な日常業務を離れて、出席して有意義な一日だったと思えるような研修会を行えるように、業務委員一同今年度も努力してゆきたいと思います。会員の皆様、各支部においても、支部長さんや業務委員を通じてご意見ご要望をお聞かせください。よろしくお願ひいたします。



## 広 報 委 員 会

委員長 長 倉 克 巳 (白河支部)

7月下旬に広報委員会を開催し、今年度の具体的活動方針を検討しました。大きな柱は以下4点で、前年を踏襲しております。

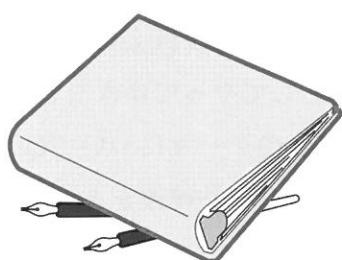
- (1) 「会報 社労士ふくしま」の発行。
- (2) マスコミ媒体での社労士制度の広報。
- (3) ホームページの活用と更新。
- (4) 「月間情報」のダウンロードの促進。

さて、今年度の広報委員会の特徴も求められていると思います。委員会で議題に上がった何点かをピックアップしました。

まず、一点目は会報についてです。「会報 社労士ふくしま」は、現在、年2回発行で、掲載項目はパターン化されていますが、「会長あいさつ」・「各委員会活動報告」・「会員の異動」等いずれも重要な記事ですので掲載は当然継続されます。あとは、企画もので変化を付けられ

るかですが、会員からの情報を広く伝えられるコーナー「情報・一番」を開設します。詳しくは、今月号の当コーナーをご覧下さい。

次はマス媒体を利用した広報活動です。社労士の社会的活動、例えば「高校生支援セミナー」や各支部開催の「無料相談会」等の記事は、地方紙に掲載されると読者からの反応も良く社労士制度の理解度・浸透度アップになると予測されます。そこで取材に来てもらうのを待つではなく、こちらから、記事・写真を持ち込んだらどうだろうかとの提案がありました。記事掲載が、無料というのも魅力的です。現在、地方2紙について調査中ですが、若干の制約はあるものの、原則的にはOKです。具体的に進めていきたいと思います。



## 電子化推進特別委員会

担当理事 濑 尾 征 秀（郡山支部）

平成25年度は総会で承認されている事業計画に基づき、電子申請に関する研修会の実施（県会として平成26年2月頃予定）や各行政電子申請統括部署との折衝を行う「電子申請110番（仮称）」を委員会内に設置して各行政へ電子申請の利便性向上へ向けた要請を行う他、会員が行政と個々に確認した事項を積極的に情報収集し『月間情報』によるフィードバックを検討して

います。また、会員の電子証明書の取得状況や社労士による電子申請件数の把握も行なっています。

また、電子政府推進員（総務省行政管理局）としての委託も受けましたので会員の意見要望の把握や意見要望等の情報提供・情報発信に尽力致します。

## 経営労務監査推進特別委員会

委員長 草 野 有 道（相馬支部）

経営労務監査推進特別委員会を平成22年7月に県会に設置してから、3年経過いたしましたが、その間、福島県社会福祉協議会から「労働条件審査・診断」事業を受託し、今年度も含め、概ね30法人施設の「労働条件審査・診断」業務を実施しているところです。この間にも研修会を通して30名以上の会員から「労働条件審査・診断」業務の実施者となって頂いております。多くの会員の方々に「労働条件審査・診断」業務をマスターしてもらい、社会保険労務士業務の一つとして定着するよう委員会としても活動しているところです。

平成24年4月には法務局から「登記簿等の公開に関する事務の民間競争入札」について社会

保険労務士会連合会へ労働条件審査の実施を依頼されているところです。

我県会でも依頼があれば即、実施できる体制を整えておかなければなりません。

又、地方自治体の競争入札において、法令遵守は勿論のこと、落札価格の低下に伴う労働条件の切下げや、安全対策の不備等が出ないようするために、「労働条件審査・診断」を求める動きが出てきています。

これを受けて、県内の地方自治体や議員の方々に働きかけをしているところです。

これが実現できれば、多くの会員がこの「労働条件審査・診断」業務の実施に携わることができるようになると思われます。

## 成年後見制度特別委員会

委員長 菅野 隆（郡山支部）

昨年度の研修で実施したアンケート結果では、養成研修を希望する会員が30数名いましたが、社労士が成年後見制度に関わる役割や必要性を感じていない会員もおり、社労士の多様な業務のうちの一つとなり得ることについて、会員の合意を十分図るため今年度も研修会等で成年後見制度に関する説明を行います。

まず、第1回研修会で「成年後見制度業務推進マニュアル」の成年後見制度の概要と社労士に求められる役割、社労士が成年後見制度に関わることによって得られるものに基づき説明を行います。

続いて委員会の中で成年後見の取り組みにおける先進県に組織運営や研修会開催の実際についてヒアリングを行います。

そして養成研修については、連合会作成の養成研修用DVD（14時間分）が9月に完成する予定であるので残りの16時間の養成研修に必要な内容、講師（関係士業、福大の先生、社会福祉士など）の選定を検討し、総30時間のカリキュラムを策定し会員の合意を十分に図ってから年度内（3月頃）に養成研修を開始する予定です。

## 年金・労働総合相談所について

所長 宍戸宏行（福島支部）

今年度も先の総会で承認された下記の計画を執行します。特に研修に力を注ぎ、相談員のさらなるスキルアップを図り、相談者に対応してゆきます。

### 1. 毎月第4水曜日 13時より17時まで相談員2名で相談にあたる。

- 新規の相談員もいることから9月上旬に次の内容で相談員研修を行う。
  - 相談業務に対する心構え
  - 相談事例の研究
  - 社労士会労働紛争解決センター福島へ

の利用促進

### 2. 研修会の実施

- 相談員の研修を労働、年金関係それぞれ1回ずつ実施する。なお、この研修は県会会員も受講可能とする。なお相談員も含め受講にあたっては、資料代を徴収する。

- 第1回研修…10月11日（金）弁護士の木村恵子氏を講師に労働研究を行う。
- 来年3月後半に障害年金の事例について研究する。

### 3. 退職セミナーの開催

・昨年好評だった「退職セミナー」を引き続き実施する。今年度は、連合会の「社労士会中小企業支援セミナー」に絡め、2部構成で実施する。

- ① 第1部「退職者セミナー」、第2部「メンタルヘルス対策セミナー」と題し、12月初旬に実施する。

#### 4. 広報について

- ・引き続き福島市と伊達市の「市政だより」に掲載を行う。
- ・チラシのデザインを一新し、関係機関等に

配布する。

#### 5. 関係機関との連携を強化する。

- ・労働局が中心に実施している「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の情報交換をさらに密にする。

#### 6. その他

- ・業務委員会が実施する県会研修も含め、年間研修予定表を県会ホームページ、月間情報を通して会員に広く周知し、研修会出席率のアップにつなげる。
- ・労働局あっせん委員への増員を要請する。

## 最賃総合相談支援センターについて



コーディネーター 田部 良夫（郡山支部）

福島では最賃総合相談の事業は平成23年の10月から実施されてきましたので、そろそろ丸2年になろうとしています。企業への専門家派遣による相談とセミナーの開催という大きな課題がありますが、多くの方々のご協力で、各年度の目標を達成する事ができました。ここで、改めて感謝申し上げます。最低賃金引き上げの影響を受ける中小企業への相談事業ですが、その多くは人とお金（助成

金等）に絡む相談でした。特に企業規模でみると、社労士が身近にいないであろう企業が多いようでした。また、派遣専門家の社労士の方も事前に検討・準備されており、企業の満足度も高い結果となっております。

事業主にとって相談できる窓口などの相談制度があることは心強いものですが、こうした周知にも時間がかかると思います。これからも、みなさんのご協力で、さらなる普及に努めたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

## 街角の年金相談センター福島について

運営部長 金子 昌明（いわき支部）

今年度より街角の年金相談センター福島の運営部長に就任しました金子です。

街角の年金相談センター福島は、日本年金機構の「年金相談センター」の運営業務を全国社労士会連合会が受託し、「街角の年金相談セン

ター」として装いも新たに、平成22年1月から各都道府県でスタートさせたもので、開所以来、3年7ヶ月が経過しました。

「街角の年金相談センター」構想の原点は社労士会運営という特色を出し、対面相談により

国民の目線、立場に立って年金の権利擁護を図り、じっくり話を聞いて、親切、丁寧、わかり易い説明で年金制度について理解、納得してもらうということで、この基本姿勢をもとに運営されてきました。

相談件数については、すぐ近くに東北福島年金事務所があり、業務が競合しているということもあります。平成23年度（1ブース1日当たりの相談件数8.9件）、24年度（1ブース1日当たりの相談件数9.27件）、25年度（8月末現在、1ブース1日当たりの相談件数6.96件）と日本年金機構の窓口ブースの設置基準を下回り、厳しい状況にあります。

今年度の運営方針については、今年度定時総会でお示しした方針をもとに行ってまいります

が、まず、社労士会が運営する年金相談センターであり、年金に関するあらゆる相談、手続きが対面により親切丁寧、わかり易い的確な説明により行えることを管轄地域住民の方に知つてもらうため、これまで以上の多面的な広報・宣伝活動を行ってまいります。

また、社労士会のセンターであることの特色を出すため、3ブースのうち1ブースを障害年金や労災がらみの年金請求の受付・相談がゆっくりと行えるコーナーとすることを連合会運営本部に文書で申請しております。

そして研修を通して、相談員の年金実務体制をしっかりと維持しながら、当面の課題を克服していく所存ですので、宜しくお願い申し上げます。

## センター長就任のごあいさつ

センター長 渡 邊 友 貴

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は街角の年金相談センター福島を御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

さて、私こと、このたび4月1日付でセンター長を拝命いたしました。当センターは福島県北地域及び相双地域から避難されている方々にとって年金相談の重要な拠点になりますので大変大きな責任を感じております。数か月が経ち戸惑うことばかりの毎日ですが、これまで相談員として業務に従事してきたことを活かし努めていこうと思っております。

現在、「ねんきんネット」の普及や支給開始年齢の引上げ等によりお客様の足が遠くなっていますが、公的年金制度に対する不安・不信を

持たれている方にとっては、対面による窓口相談は大変重要なものと考えております。全国社会保険労務士会連合会会長大西健造氏からのメッセージにもありますが身近に顔と顔が見える窓口相談はお客様との間に安心を生み、そこから互いに信頼関係が築かれます。さらに、日本の公的年金制度の信頼回復に貢献することになります。当センターにおいては親切・丁寧を常に心がけ、お客様より相談に行って良かったと言っていただける様な場所にしていきたい所存です。

今後はこれまでにも増して鋭意努力する決意ですので何卒なお一層ご指導ご支援くださるようお願い申し上げます。

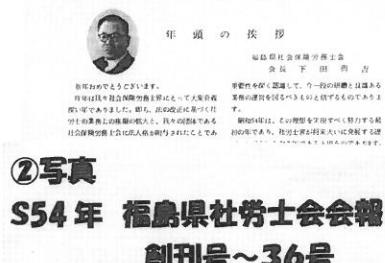
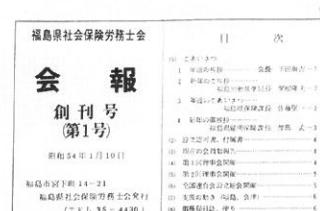
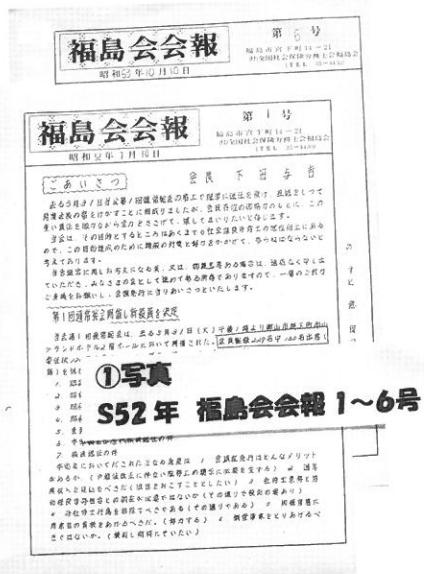
# 会報「社労士ふくしま」第100号発行特集

広報委員長 長 倉 克 巳 (白河支部)

会報「社労士ふくしま」が、今回で100号の発行にあたります。過去の会報が県会事務所に創刊号からファイルされていると聞き、足跡を辿りたくて早速訪問すると、ロッカーにバインダーで2冊、1号も欠けることなく保管されています。業務だから保管は当たり前などと余計なことは言わずに拝見させていただきました。まさに宝物の存在感です。大掃除をしていたら、

昔の写真や手紙が出てきて、掃除は放ったらかしで見入ってしまう、あの感覚です。バインダーをお借りして、縦にしたり、横にしたりして調べた結果が以下の報告になります。会報のスタイルは次の写真の通り4区分にできそうです。

①写真は黎明期の言葉がぴったりな時代の会報です。現在の「全国社労士会連合会」の前身



である「(社) 全国社会保険労務士会福島会」の発行の「福島会会報」です。昭和52年7月発行のガリ版印刷です。学級新聞印刷でガリ版印刷を経験された会員はどのくらいいらっしゃるでしょうか。

記事内容は、連絡事項が大部分を占めており、会の発足当時の慌ただしさが伝わってきます。記事に会員数229名の文字が見えます。福島県の社労士制度は200名余りでスタートだったんですね。(その後の会員数は、昭和54年の321名をピークに下降したり上昇したりしながら推移し、現在の個人会員308名、法人会員9社に至っています)。

②写真は現在の「全国社会保険労務士会連合会」が設立された直後、「福島県社会保険労務士会」発行の創刊号です。昭和54年発行のタイプ印刷です。社労士制度の本格的スタートに対する緊張感と気概が、まっすぐ前を見据え、よそ見などしないぞという会報の表紙からも伺えます。



会報に初めて企業広告が掲載されたのが、昭和58年16号です。掲載商品は大型ワープロで

す。当時の会員の方は、購入・使用されたのでしょうか。

福島県社会保険労務士会	目 次
<b>会 報</b>	
第 26 号	べからず 12 章 ..... 1 関係官庁との連絡協議会開催さる ..... 2 事務局連合会との懇談会開催 ..... 2 第3回事務研修会の結果報告 ..... 3 年金相談のお知らせ ..... 3

## S60年 26・27・28号 「べからず12章」

べからず 12 章

第1章 無理な募集すべからず  
「無理が通れば道理が引込む」とは昔からいろはがるたにも、うたわれているところである。先方へ多額を請求するなどして、当事の内容について先方に理解するまで懇切に説明し、納得のいくものにしてからである。  
先方は、それがどの社員に忙く、僅かな時間といえども貴重であることを念頭におき、  
オフィス電話一時休止しておきます。

福島県社会保険労務士会	目 次
<b>会 報</b>	
第5回理事会報告 ..... 2 会員の異動状況 ..... 2 年金相談のお知らせ ..... 3	

## S61年 30号 「社会保険労務士倫理綱領」

社会保険労務士 倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行ひ、もって名譽と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の職務と責任  
1. 品位の保持

昭和60年26・27・28号に掲載された「べからず12章」。社労士業務を行うにあたり、慎むべき注意事項が、格言・ことわざを交えながら丁寧に説明しています。例えば、第1章「無理な募集すべからず」「無理が通れば道理が引込む」とは昔から…、などと読み物風に書かれています。どなたが草案されたのでしょうか。ところが、昭和61年30号には現在の「社会保険労務士倫理綱領」が格調高い文章で登場します。会報の表紙の裏ページでお馴染です。

昭和 60 年社会保険労務士試験本県関係合格者  
合格おめでとう!!

二本松市	田村郡
福島市	いわき市
郡山市	いわき市
磐城市	

（受験者数 9,450 人、合格者数 1,078 人、合格率 11.4% （前年 10.3%））

## S61年 29号 社労士試験県内合格者の発表

隔世の感のある記事です。官報からの転載で

しょうが、氏名・住所付きです。

③写真の号から、表紙がガラリと変わります。各支部から写真を提供してもらい、表紙を飾っています。現在の表紙スタイルのスタートです。この頃から、会員個人が企画物、シリーズ物に登場されて、紙面づくりの幅も広がり余裕を感じられます。



昭和63年39号から7回に渡り掲載された、 笹川治男氏（いわき支部元会員）の「独断と偏見による社労士経営学入門全7巻」はまさに圧巻です。個人が自分の意見をどんどん主張する時代にふさわしい大作だと思います。

## H5・6・7年 会員のひろば

### H3年「趣味紹介」「私の本棚」

## H8年「他士業紹介」

## 県社会保険労務士会会津支部 馬場洋一社会保険労務士事務所

## H8年「事務所訪問記」

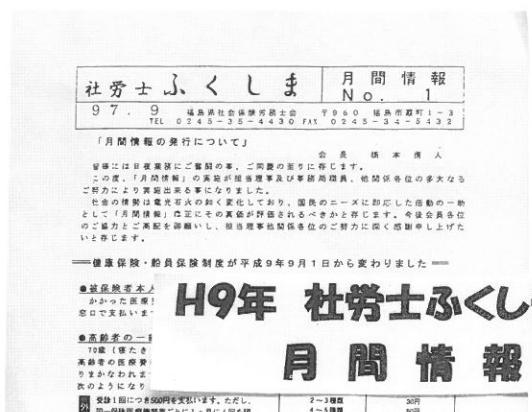
その他、「会員のひろば」・「趣味紹介」・「私の本棚」なども企画されました。更に「他士業紹介」や会員の事務所を訪問する「事務所訪問記」などの大胆な企画には、驚かされます。

## H2年「関係官庁幹部職員人事異動」

現在の会報には全く掲載されてませんが、以前の会報には行政官庁職員の人事異動記事が4～5ページに渡り掲載されています。重鎮会員

に恐る恐る理由を訪ねてみたら、「今では考えられないだろうが、行政職員と私たち社労士の距離はもっと近かったんだよ。誤解されて欲しくないのだが、業務に便宜を図ってくれるとかそんなじゃないよ。立場は違うが、同じ仕事をやっているという親近感かな。官庁の異動の時季になると、彼らと同じように私たちも気を揉んだよ。それで、会報に官庁の異動記事が掲載されたんだと思うよ。そういう時代だったんだな」と感慨深げでした。

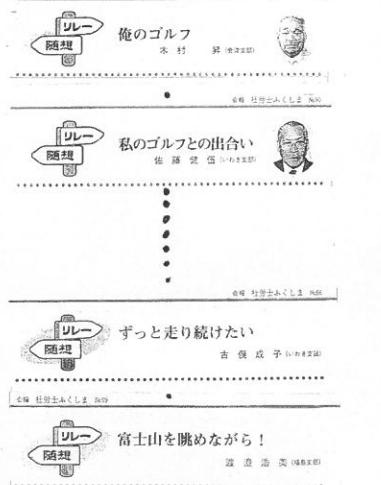
④写真から表紙カラー化とサイズが現在のA4版型へ変更されます。



「社労士ふくしまの月間情報」が平成9年から発行されます。時代のスピード化に対応する

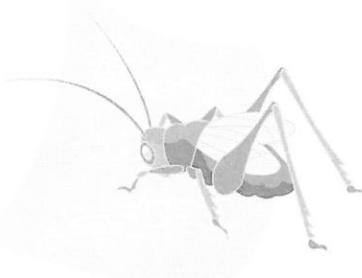
ための速効性が目的です。創刊時は紙の発行ですが、現在はホームページからもダウンロードもできます。広報委員会はダウンロード化の推進を行っています。

## H8年 89号「リレー隨想」 スタート



平成20年89号「リレー隨想」がスタートしました。名物企画でもあり、更に継続して息の長いシリーズに育て上げましょう。

何か大きなエポック的な要点を忘れているような不安もありますが、会報の概略的な歴史を報告させていただきました。



## 新入会員研修会に参加して

中 島 真由美（福島支部）

平成25年1月1日に、福島県社会保険労務士会へ開業登録をした私にとって、社会保険労務士として初めての研修。それが新入会員研修会でした。

平成25年1月25日、26日の2日間、かんぽの宿郡山にて、平成24年度新入会員研修会が行われました。参加前は、堅苦しい研修だと思っていたので緊張しながら会場に向かいました。しかし、全くそんなことは無く、楽しく研修に参加することが出来ました。

1日目は、社労士制度の概要、社労士制度について、ホームページの活用方法、先輩の先生方の体験記…と研修が続きました。研修の中で、実際の現場の話を直接聴くことが出来たという体験は、私にとってとても貴重なものになりました。法律や制度、手続きの仕方等は、自分で勉強したり調べたりすれば身につくことです。しかし、仕事をしていく上での注意点、お

客様との接し方など、研修で聞くことが出来た内容は、すぐに自分で体験できることではありませんし、今日明日で身につくものでもありません。経験のない新人の私たちにとって、経験を聞くということは、とても力になることだと思います。

1日目の研修が終わった後、座談会があり、諸先輩方に質問させていただくことができる時間をいただきました。この座談会では、机を口の字型に並べ、新入会員の私たちからたくさんの質問をさせていただきました。今になって思うと、大先輩方に質問をぶつける、という経験は、多くできることではありません。貴重な経験をさせていただいたと思っています。

これから業務の中で、先生方からお聞きしたことを活かし、そして、今度は私も、後輩たちに話ができるような、魅力的な体験をたくさんしていきたいと思いました。



1日目：講師  
菅野義浩会員



1日目：講師  
斎藤友紀博会員



1日目：座談会の様子

2日目は、委託契約の締結と留意点、労働保険事務組合について、所得税及び消費税について、と研修が続いていきました。2日目の研修も分からぬことだらけで、始めは少し不安になりました。しかし、先生方が話してくださる体験談や失敗談と一緒に聞くことによって、より身近に感じることができました。そして、もっと勉強をしなければならない、がんばろう！という気持ちがわいてきたことを覚えています。

この2日間の天気は雪で、特に2日目は電車が止まってしまうほどの大雪でした。帰りは同じ方向に帰る者同士、車に相乗りをして帰ったことは良い思い出です。

また、研修とは関係ありませんが、1日目の夜には懇親会も開催されました。そこでは、先輩方や同期の仲間と交流を深めることができ、とても楽しい時間を過ごすことが出来ました。

この研修での一番の収穫は、知識を身に着け

ること等ではなく、福島県社会保険労務士会の同期の皆さんと共に学び、交流を深め、先輩方から素晴らしい体験をお聞きし、これから社会保険労務士として仕事をしていく上での前向きな気持ちを持つことが出来たことだと思っています。このような機会を頂けたことに感謝します。

皆さん、本当にお世話になりました。



2日目：講師  
原木和子会員



2日目：講師  
川村雄一郎会員



研修風景



懇親会（第2部座談会!？）

## 新人研修を終えて

榎 田 哲 士（会津支部）

平成25年1月25日、かんぽの宿郡山にて行われた新入会員研修会に、新入会員の一員として出席した。記録的と言っても過言ではない大雪の中集った、多くの同期達、県会を代表してお越しいただいた先輩方と充実した2日間を過ごすことができた。自分自身の心境にも触れながら、感想等述べたい。

その当時の自分自身といえば、平成23年11月1日の開業登録から1年を過ぎたころであった。毎日わからない事だらけ、失敗続きの日々で、労務士を辞めたいとさえ思っていた頃。勤務社労士としての経験もノウハウもなく、スタートを早まったのではと、後悔すらする事もあった。そう思えばこの研修のタイミングは私にとって、とても有難いものであったと感謝している。

業務多忙にもかかわらず、先輩社労士の方々による貴重な開業ノウハウを講義いただいた。時間単位で各人ごとに構成されており、それぞれの先輩方の経験や感性（視点）を元にしたものとベースとして、業務を行っていく上で欠かせない重要な分野を中心とした内容だった。駆け出しの自分にとっては、社会保険労務士としての組織の概要や規則、そして持ち得る権利についても勉強不足な所が多かったので、自分を知るという上に置いても大事なものとなった。開業経験談、事務組合に関すること、税の知識、ITからのアプローチ方法等、お忙しい中、その合間に縫って私達のために作っていただいた重厚な資料は一生の財産だ。顧問契約の詳細や

注意点は、企業とお付き合いさせていただく為の入口の部分であり、大変参考になった。契約を結ぶ上で重要となる民法の知識を織り交ぜながら、具体的かつ明確に提示することにより、信頼を得ることができ、参考となる様式も頂くことができた。また、顧問契約を締結する上で一番悩んでいたのが、顧問報酬の金額の設定だった。恥ずかしい話、自分の報酬は高いのか安いのか基準のないまま業務をこなしていた。インターネットや近しい労務士の方から金額を聞きながらの対応であったため、「今更次郎先生」の報酬額表は今でも参考にさせて頂いている。

そして、意欲ある同期の労務士の方々と肩を並べて切磋琢磨する時間は、大変良い刺激となった。円卓となって若手社労士が、先輩社労士に対して業務を行う疑問点等を問い合わせる座談会においては、本音で熱き思いを先輩社労士にぶつける同期達の姿をみて、仕事にかける情熱を感じずにはいられなかった。このような志の高き人々と共に、夜の懇親会の席では、大いに盛り上がった。多くの仲間と語り合う事で、降りしきる雪とは対照的に私の心はとても晴々しい気分となっていました。まだまだ若輩者ではあるが、社会保険労務士として少しでも社会貢献ができるよう、意識を高めるとても良い機会となった。感謝。

## 平成25年度連合会通常総会に出席して

武田昌之（白河支部）

全国社会保険労務士会連合会の平成25年度通常総会が、6月28日、千代田区の東京會館で開催され、代議員としていわき支部の大平理事と出席いたしました。

午後1時開会に余裕のない東京駅着の新幹線で行ったため、案の定道に迷い、小走りで会場に到着したときは、金田会長の挨拶がすでに始まっていました。汗をかいて前から2列目の指定席に着席。聞くところによれば、すでに前日に会長選挙の投票が終了していて、大阪会の大西健造氏が当選されたとのこと。心なしか金田会長のお声にハリがなかったように思えました。

議長、副議長が指名され、議事が進行。第1号議案「平成24年度事業報告」、第2号議案「平成24年度決算報告」では、労働条件審査の推進に関する事業について大阪会より、介護サービス事業所、社会福祉法人について労働条件審査委員会への社労士の参加について、各都道府県会の実態を調査しているのかという質問があり、専務理事より引き続き調査中との回答でした。続く第3号議案「平成25年度事業計画案」、第4号議案「平成25年度収支予算案」でも労働条件審査について、東京会より、全国レベルでの労働条件審査マニュアル、チェックリストの統一に力を入れてほしいという意見があり、また神奈川会からも、自治体の労働条件審査について実施県におけるリーダーとの意見交換会を開催し、情報を各県会に開示してほしいとの意見があり、いづれも労働条件審査事業がこれか

らの社労士業務として重要な位置を占めて行くであろうとの認識が感じられました。福島県会は、社会福祉協議会傘下の各事業所の労働条件審査を行って3年目という実績があり、全国レベルのマニュアル統一にリーダーとして参画してゆく力が十分あると思いました。

また災害復興に関する事業として、東日本大震災および原発事故による被災地支援のため、引き続き無料相談会の実施、県会および厚労省の行う災害対策事業への協力をを行うということで、福島県会からもすでに災害対策特別委員会を通じて、対策費として500万円近くの予算の拠出をお願いしていますが、ありがたいことだと思います。ただし、相談会、中小企業支援セミナーともに集客効果等に疑問が生じているため、来年度以降は災害対策事業のやり方を考えなければならないし、福島県民としては賠償問題や風化の懸念はそれとして、原発事故の収束に向けて新たな産業の育成や新しいライフスタイルの創造にわれわれ自ら一步を踏み出していかなければならないのではないかと思いました。

途中で「現行日本国憲法を守る」動議が提出されている件について議事運営委員会で協議を行い、動議として取り扱わないことと決定されたとの報告がありました。

5議案は順調に承認され、大西新会長の挨拶があり、社労士制度推進戦略室の創設、有識者理事の委嘱、政治連盟との関係強化等の方針が表明されました。

福島県会は連合会の行う事業方針、社労士法の改正、ADR、労働条件審査事業、電子申請、街角年金相談センター等に忠実に活動をしているので特に目新しい情報ではなく議案の審議はすみやかに終了いたしました。

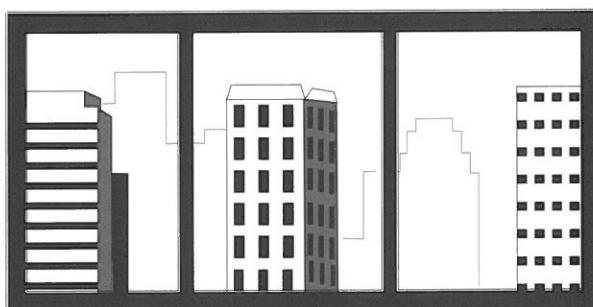
来賓の丸川珠代厚生労働政務官の到着まで時間が少し空きましたが、祝辞はアイドル的な歓迎の雰囲気の中で行われ、形どおりの内容でした。

総会の詳細については例年どおり、月刊社労士7月号に掲載されていますので、是非そちら

をご参考ください。

その後、懇親会場に移動し、6時前から乾杯の後、新役員の挨拶。そして7月の参議院選挙の前哨戦ながらの議員先生のご挨拶が次々と行われました。一流のお料理とお酒が並び、美人のコンパニオンのサービスあり、宴たけなわの中何か違和感有？早々に会場を後にし、同行の志と八重洲地下街へ向かいました。

最後に、福島県代議員として出席し、発言もなく傍観に終始したことをお詫びいたします。



## 社労士業務支援システムのご案内

### ネットde顧問

- ・ネットde受付
- ・ネットde就業
- ・ネットde賃金
- ・ネットde台帳
- ・ネットde明細
- ・ネットde規則



※ご利用時は  
有料です。

### インターネットデータセンター



### ネットde社労夢11

- 社労士事務所**
- ・給与計算・社会保険
  - ・雇用保険・電子申請
  - ・顧問先報酬請求
  - ・労災給付請求関係帳票作成
  - ・労働保険事務組合
  - ・労働保険個別申告
  - ・総合事務所管理
  - ・最適賃金シミュレーション
  - ・労使協定・求人票
  - ・年間休日カレンダー

右記チェック項目で  
4つともチェックが  
入った方

- パソコンが1台  
月額費用を1万円以内にしたい  
社会保険・労働保険・雇用保険・電子申請・  
給与計算ができるシステムがほしい  
購入前に試したい

### 「ネットde社労夢11」価格

**IDC設定費用**

**105,000円(税込)**

**月額費用**

**21,000円(税込)**

※追加ライセンス／5,250円

### 契約期間

**1年**(自動更新)

### ヘルプデスク

月額費用に含みます。

**2ヶ月無償  
トライアルでお試し下さい**

使ったデータは  
そのまま継続して  
本番データとして  
使えます！



資料・トライアルのお申し込みは、  
お電話またはWEBにて承ります。

<http://www.mks.jp/net-shalom11/>



### 社労夢Lite

**月額8,400円** (税込)

- ・給与計算
- ・社会保険
- ・雇用保険
- ・電子申請
- ・労働保険個別

〒162-0814 東京都新宿区新小川町1-15 池田ビル8F

**東京営業所**

TEL 03-3260-1535

FAX 03-3260-1536

本社 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館5階・6階 TEL 06-6135-2070



## 青春18きっぷで行く遠野物語

斎 藤 友紀博 (郡山支部)

皆さんは「青春18きっぷ」ご存知でしょうか。夏休みや冬休み限定で発売される1日乗り放題のおトクなきっぷです。5日間利用できて11,500円、どこまで行っても1日2,300円で乗り放題です。福島支部の渡邊浩美会員より“社労士ライダー”とご紹介いただきましたが、この夏はあちこちでゲリラ豪雨に見舞われ、バイクでの遠出の機会を逸してしまいました。そこで18きっぷでの遠野物語をご紹介したいと思います。

「民話の里」遠野は以前から一度は行ってみたかった場所です。郡山からは福島、仙台、小牛田と東北本線を乗り継ぎ、花巻で釜石線に乗り換えて7時間ほどの所です。1日での往復は無理なので、北上に前泊しての旅となりました。遠野までの車窓は本当にのどかな田園風景です。遠野駅前の観光協会でレンタサイクルを借りて、河童の住むカッパ淵へと向かいました。遠野かっぱロードを自転車で進むと道端に河童君が座っているではありませんか。河童君の案内に従い伝承園、そして河童君の住むカッパ淵へと歩を進めました。

伝承園は遠野地方のかつての生活様式を再現した場所で自然と共に生きた人々の暮らしを垣間見ることができました。人馬が同居した曲り家「旧菊池家住宅」は国の重要文化財に指定されていますし、雪隠・湯殿、つるべ井戸、水車小屋等からはほのぼのとした農家の暮らしぶりが伝わってきます。

そしていよいよ河童くんが住んでいる常堅寺裏手のカッパ淵へ。そこはいかにも河童くんが住んでいそうな薄暗い川のほとりで幾人の旅人が河童くんの好物のきゅうりを餌に釣り糸を垂らしていました。もしかしたら…。固唾をのんで見守ること数十分、残念ながら河童くんとのご対面は叶いませんでした。

遠野は民俗学者の柳田國男の「遠野物語」で有名ですが、これは遠野出身の小説家で民話研究家の佐々木喜善が語った遠野地方の民話を記録したものです。この「遠野物語」には河童、天狗、座敷わらしななどの妖怪にまつわるものから、マヨヒガ、神隠し、死者などに関する怪談、神や行事など119話が収録されています。市立美術館ではそれらの民話をマルチスクリーンで楽しむことができましたし、「とおの物語の館」の「遠野座」では語り部の素朴で温かい方言での昔話を聞くことができました。昔話の最後の締めくくりの言葉「どんとはれ」が印象的でした。

遠野でのひとときは日常を忘れさせてくれて、ほのぼのとした“むかし”を思い出させてくれた貴重な時間となりました。誰もが持っている心の中の田園風景、それを思い出させてくれる癒しの場所遠野、皆さんも一度行かれてみてはいかがでしょうか？

(次回は文学少女、そして旅ガールでもある郡山支部の大原百合会員にお願いしました。)



**新企画****「情報・一番」**

新コーナーの紹介をいたします。タイトルは「情報・一番」。会員からの情報発信のコーナーであり、会報「社労士ふくしま」が郵送されたら一番最初にページを開いてみたくなるような魅力あるコーナーにしたいとの願いからのタイトル名です。もちろん、コーナーは会員の投稿記事で構成されますので、掲載希望記事をドシドシ応募下さい。が、記事内容に若干の制限があります。特定政党や宗教団体あるいは個人の宣伝や批判はご遠慮下さい。当委員会では解決不可能なトラブル必至です。それ以外ならオーケーです。例えば、会員にぜひ紹介したい本や映画、地元の美味しいお店案内、趣味・道楽自慢、ペットもらつてください等々。お気楽な内容だと長続きしそうな予感がします。記事の持ち込みは各支部広報委員までお願いします。

さて、今回の投稿は、先日、郡山市で実験的・予行練習的に開催された「ボウリング大会&懇親会」の報告と「次回大会の参加者募集」の記事です。では、郡山支部・諸橋さんお願いします。

.....

## **親睦ボウリング大会**

**諸 橋 有紀子** (郡山支部)

平成25年5月25日、福島県社会保険労務士会有志による「親睦ボウリング大会」が開催されました。「ROUND 1 STADIUM 郡山店」にて行われた熱い戦いの様子をご報告致します。

大会当日は天気も良く、出走馬にみたてた参加メンバーは、郡山支部7名、いわき支部6名、福島支部2名、会津支部1名、白河支部1名、総勢17名で優勝を争いました。マイボールを持参したプロ並みのプレイヤーが揃う中、ゲームがスタートしました。2ゲームを行い個人戦と団体戦で競い

ました。強烈なストライクや巧みなスペアが出る度に歓声とハイタッチ、和氣あいあいの中ゲームが進んでいきました。1ゲーム終了時、遅れてきたモトコーシアイヅが気合の投球で盛り上げ会場をわかせました。参加者全員が笑顔の中にも時折真剣な眼差しでボウリングに打ち込みとても楽しめたと思います。私はかなり久しぶりのボウリングで最初は不安もありましたがハンディキャップも頂き順調にスコアをのばす事ができ、優勝させて頂きました。準優勝にマイボール持参のプレイヤー、いわき支

部 猪狩氏（エスアールシンダンシ）、すばらしいカーブで投球されていました。3位にいわき支部 菊地氏（ネチャダメフローデー）、笑顔の裏に強さがありました。団体戦では金子会長（ヨルノダイマオー）率いる管野氏（フクシマノカンノ8ゴウ）・菊地氏のチームが優勝しました。ここだけの話ですが3日後に筋肉痛に襲われて驚きました。皆様はいかがでしたでしょうか？

場所をホテルプリシード郡山2Fに移動して懇親会がありました。表彰式が行われ、きれいに包装された豪華賞品を選んでもらえると言うお楽しみの賞品でした。参加賞もあり、皆何が入っているかその場を開けてみせあいました。私はキャンプに最適な折りたたみクーラーボックスを頂きキャンプに行く際に活用しております。イ

スにもなるので重宝しています。

今回親睦ボウリング大会を企画・運営等して頂きました吉田氏をはじめ皆様に感謝致します。親睦事業と言う事で研修会等とは全く違う交流を楽しめ、一日中笑顔のたえないとても楽しい時を過ごす事ができました。本当にありがとうございました。

### 第2回ボウリング大会を11月30日（土）

福島市にて開催予定です。全レーン貸切にする勢いで、多数のご参加を期待しております。ボウリングがあまり得意でない方等でもハンディキャップもありますので心配せずにまずは参加申込をよろしくお願い致します。ボウリング大会を全国に広げていきましょう！「社労士」を世の中に売り込みましょう!!



# 新 入 会 員 紹 介

1. 氏名 2. 住所 3. 入会年月日 4. 登録区分（開業・勤務等） 5. 開業事務所名又は勤務先名  
 6. 関係資格・特技など 7. 趣味・スポーツ 8. 社労士を目指した理由、抱負など



1. 甚野 信行  
 2. 福島市森合字谷地13-3  
 3. 平成25年2月1日  
 4. 開業  
 5. 甚野信行社会保険労務士事務所  
 6. RSTトレーナー、宅地建物取引主任者、建設業経理事務士2級  
 7. 音楽鑑賞（主にクラシック）、映画鑑賞、旅行、山歩き  
 8. 東京の大学を卒業後、繊維総合卸会社に就職。



1. 草野 智正  
 2. 南相馬市原町区北新田字一ノ坪23  
 3. 平成25年3月1日  
 4. 法人の社員  
 5. 社会保険労務士法人くさの  
 6. 行政書士  
 7. 旅行、写真（主に航空機）  
 8. 和気藹々とした楽しい職場でも売り上げがさっぱり。逆に、売り上げは好調でも退職者続出の殺伐とした職場。どちらも、企業と労働者にとって「しあわせな関係」とは言えず、事業の継続さえも危ういでしょう。

1. 鈴木 莘太郎  
 2. 会津若松市上町2-6  
 3. 平成25年3月15日  
 4. 開業  
 5. リップル社会保険労務士事務所  
 6. 宅地建物取引主任者

その後、地元福島に戻り総合建設会社に32年間勤務。この間総務、労務、安全管理等の業務に携わってきました。これらの経験の集大成をとの思いにかられ、社会保険労務士資格を取得。このたび開業の運びとなりました。現今の労働環境等の変化並びに高齢化社会の進む中において、私ども社会保険労務士の果たすべき役割も益々重要視され、活躍できるものと期待するところです。“社会保障制度等の先導的役割を担う専門家”としての気概を持ち、精進してまいりたいと思います。今後とも先輩諸先生方のご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

社会保険労務士の目的のひとつは、適切な労務管理を導き、正確な諸手続きや正しい給与計算等を通じ、企業と労働者の「しあわせな関係」作りをお手伝いし、「経営のパートナー」としてお客様の繁栄に貢献することではないでしょうか。

とはいって、現在の私は、パートナードコロか、お客様から教えていただくことも多々ある始末。発見と反省の毎日です。日々研鑽に励み、お客様から頼りにされることもとより、先達の築かれた実績に恥ずかしくない、少しでも社会の役に立つ社会保険労務士を目指したいと思います。

先輩諸先生の皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

7. 読書、映画鑑賞、スポーツ観戦  
 8. 大学時代の友人が、社労士の資格を持っており、刺激されたため。



1. 國井泰之
2. いわき市小名浜諏訪町5-8
3. 平成25年3月15日
4. その他
7. 将棋、サッカー
8. 最初に社会保険労務士の資格を知ったのは、年金記録問題が盛んに報道されていたころでした。そのときは、年金の専門家として、そういう資格があるの

だなと思っただけでした。その後、年金についてもっとよく知りたいと思い、社労士の勉強を始めました。実際に始めてみると、年金だけではなく、労働・社会保険に関する幅広い知識が必要であることが分かりました。学習する範囲が広く、難しさも感じましたが、働く者にとっては、とても身近で大切なものであると感じることができ、興味を持って学ぶことができました。今後も新しい知識の取得に努め、日々努力して行きたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。



1. 村山浩之
2. 会津若松市米代1-1-6  
レジデンスにへい302
3. 平成25年4月1日
4. 開業
5. ワンストップ社会保険労務士事務所
6. 医師、産業医、精神保健指定医、労働衛生コンサルタント、臨床心理士、産業カウンセラー、作業環境測定士、介護支援専門員
7. 基本インドア派、読書、車のラジコン
8. みなさん初めまして、新入会員の村山浩之（45歳♂）です。本業は会津中央病院の救命救急センター専属の心療内科医です。自殺未遂者の心のケアを担当しています。会津オリンパスの産業医で

もあります。働く人のメンタルヘルスに特に力を入れています。

「最近の医者は、病気をみて人をみない。」と批判されることがあります、働く人のメンタルヘルスを突き詰めると、人を見るだけでは不十分で人生もみなければなりません。休職や離職したときは、どのような給付が受けられるのか、自己都合退職と解雇とどちらが良いか、労災の補償／給付は受けられるか、などなど、労働法と社会保障を熟知しなければなりません。社労士に行き着いたのは必然でした。既に社労士の知識と教養は、診療業務等で大いに役立っています。

社労士業に手を広げる余力はありません。「社労医士」という新種の利用価値はあるでしょうか？会員先生方のお役に立てれば、身銭を切って登録した甲斐があります。



1. 小佐野 陽
2. いわき市平谷川瀬字仲山町10-1  
グランSATOU FL
3. 平成25年4月15日
4. 勤務
5. あすか社会保険労務士法人
6. 簿記2級、第二種衛生管理者
7. テレビ鑑賞、水泳

8. リーマンショックの影響によりリストラされた際、自己啓発のため、何か資格を取ろうと思い社労士試験のことを知り社労士という仕事に興味を持つようになりました。

実務経験も浅く、知識もまだまだですが、福島県及びいわき市の復興、発展の為に役立てる様、日々努力していくたいと思います。諸先輩の皆様、ご指導のほど宜しくお願ひ申し上げます。

1. 根本 勇
2. 須賀川市岡東町98
3. 平成25年4月15日

4. 法人の社員
5. 社会保険労務士法人TMC福島
7. 野球

## 1. 竹 俣 志 保

2. 郡山市富久山町久保田古町120
3. 平成25年5月1日
4. 開業
5. 竹俣社会保険労務士事務所
6. ビリヤード、和装着付け
7. 華道（草月流）、茶道（表千家）、京都旅行
8. 何か法律系の資格を勉強したいと思っていた時、労働や雇用、年金といった生活に欠かせない、身近な法律のシステムを学べるし、ためになるか



## 1. 大 内 由 紀

2. 田村郡三春町八島台4-3-3
3. 平成25年7月1日
4. 開業
5. おおうち社会保険労務士事務所
6. AFP
7. 音楽鑑賞



## 1. ひる た くに ろい

2. 白河市道場小路96-5  
白河市産業プラザ産業支援センターB号室
3. 平成25年7月1日
4. 開業
5. 社会保険労務士ひるた事務所
7. 釣り

8. 私は平成19年の社労士試験に合格しました。合格後はハローワークで助成金担当のアドバイザー、任期付職員として今年の3月まで勤務していました。私が社労士という資格を知り、目指すようになったのは高校の先輩でもある社労士との出会いがきっかけでした。当時、私は保険関係の

## 1. 横 山 久美子

2. 郡山市亀田1-22-19  
シャトーヤマト101
3. 平成25年8月1日
4. 勤務
5. 郡山公共職業安定所
7. ドライブ、読書、スノーボード
8. 母が社労士事務所に勤めていたこともあり、「社

な…と選んだのが社会保険労務士の資格でした。“なんとなく面白そう”から始まった資格取得でしたが、せっかくご縁をいただいた仕事なので、人とのご縁を大切に、人様に役立ち、喜ばれる仕事を続けていきたいと思っています。まだまだ知識、経験が浅く、未熟な私ですが、諸先輩方のご指導をいただきながら、プラスアップできるよう努力していきたいと考えています。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

8. 社会人になって身近にある法律の仕組みについて詳しく知りたいと思ったことが社労士になろうと思ったきっかけです。

知識、経験ともまだ未熟ですが、いつまでも努力を忘れずに身近な問題に丁寧に答えられる社労士でありたいと思います。先輩方に教えていただくことが多いと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

仕事をしていました。企業向けの保険を扱ううえでは公的保険の知識は必要であり、その専門家である社労士には自然に興味を持ちました。保険の仕事も大切な仕事ではありますが、企業のより深い所で仕事をする社労士は次第に私の目標となつたのです。開業したこれから目標を一言でいえば「時流に対応できる社労士になること」です。社労士に求められるものも時代とともに変わりますから、自分の強味を生かしつつも時代の要請に応えられる社労士になりたいと思います。とはいえ、駆け出しですからまずは自分の存在を皆さんに知っていただかねばなりません。地道にやっていきますのでよろしくお願ひします。

労士」という資格は身近に感じていました。

大学卒業後、社会人として生活していく中で、“手に職”ではありませんが、自分の仕事として活かせる資格を取得しようと思い、社労士を目指しました。

これから、様々な事柄に直面した時、“ブレない”社労士になる為に、日々精進していきたいと思います。

1. 鈴木 慎太郎

2. 南相馬市原町区本町2丁目131
3. 平成25年8月1日
4. 開業
5. 浜通り社会保険労務士事務所
6. ファイナンシャルプランナー (AFP)、年金アドバイザー
7. 沖縄・八重山諸島旅行
8. 私は大学を卒業してから、約11年間、生命保険会社に勤めてまいりました。その間に、数多くの同僚がうつ病にかかり苦しんでいる姿を見てまいりました。そのような状況をどうすれば変えるこ

とが出来るかと考えてきた結果、社労士となって事業所に関与し、風通しの良い働きやすい職場環境を作ることが大切だという結論に達し、社労士として独立することにいたしました。

また、私の故郷である南相馬市は、原発事故により現在も酷い状況下におかれています。福島県浜通りの復興のために、一生涯を掛けて、社労士業務を通じ微力ながら貢献してまいります。次世代を担う子供たちに元気のある浜通りを受け渡したいというのが私の思いです。

諸先輩の皆様、どうぞご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願ひいたします。

1. 五十嵐 留美

2. 郡山市安積町長久保1-23-6
3. 平成25年8月1日
4. 開業
5. すまいる社会保険労務士事務所
7. 映画鑑賞、音楽鑑賞
8. 皆様、はじめまして。

郡山市にて開業登録しました五十嵐留美と申します。

「専門用語は使わずに親身になって、ご依頼者様が笑顔になられますように」という抱負から事務所名を決めました。

ご依頼者様の為に心を尽くし、一生懸命に頑張ります。

今後ともご指導ご鞭撻の程、どうぞ宜しくお願い致します。

1. 船岡 三男

- 
2. 会津若松市真宮新町南2-57-2
  3. 平成25年8月1日
  4. 開業
  5. 船岡社会保険労務士事務所
  6. 特定社会保険労務士、行政書士、1級FP技能士
  7. 旅行、写真

8. 10年前に、生涯学習と位置づけて、社労士や行政書士の資格を取得しましたが、この度、41年間の会社勤めを終え、縁あって神戸から会津若松に転居したのを機会に、社労士を開業することとしました。今度とも社労士としての業務遂行能力の向上のため研鑽を積むとともに、大震災・原発事故に見舞われたこの地で、多くの人々の生活に密着した社労士の仕事を通じて、少しでも社会に貢献できるよう努力したいと思っています。

1. 丹治 正夫

2. 福島市渡利字七社宮90
3. 平成25年8月15日
4. 開業
5. 社会保険労務士丹治正夫事務所
7. ゴルフ、登山
8. 私は福島市生まれで福島が大好きですが、50代、

60代と食品業界の中で東京を中心に活動して参りましたが、ふるさと福島で少しでも社会貢献できればと思い、この度社労士の開業登録させていただきました。

実務経験はほとんど無く手探り状態の開業ですが、研修等に参加し研鑽を積んで信頼される社労士をめざして参ります。

# 支 部 だ よ り

## 福島支部

2月8日（福島グリーンパレス）

第3回研修会 出席45名

- ① 東日本大震災原発事故と報道
- ② ふくしま産業復興雇用支援助成金について
- ③ 労働契約法・高年齢雇用安定法の改正に伴う就業規則等の見直しについて

3月4日

支部会報第59号発行

4月19日（福島テルサ）

第36回定時総会 出席36名 委任者数29名

5月9日（県会会議室）

第2回幹事会

6月14日（コラッセ福島）

第1回研修会 出席37名

- ① 年度更新の注意点等について
- ② 算定・月変の注意点等について
- ③ 年金相談の実務等について
- ④ 中小企業最低賃金支援対策費補助金（業務改善助成金）について
- ⑤ 平成25年度の助成金等について

7月12日（福島グリーンパレス）

第30回県北士業協議会 出席6名

渡邊康志支部長、菅野浩司副支部長、菅野公司幹事、菅野哲子幹事、伊藤丈幹事、渡部俊秀幹事

7月15日

支部会報第60号発行

8月2日（県会会議室）

第3回幹事会

### 【平成25年度 福島支部事業計画】

東日本大地震より2年が経過しましたが、我々を取り巻く状況は、なお流動的であります。

このような状況を踏まえ、県会規程及び支部規則に則り、次の事業を実施して参ります。

1 能力・資質の向上を図り、倫理の維持・向上を図る事業

- ① 法改正などの基本研修
- ② 専門的な実務研修

2 社会保険労務士制度の普及・地位の向上を図る事業

- ① 県会、各種団体・行政からの相談員、講

師の派遣依頼への対応

3 関係官庁の出先機関との連絡・調整の事業

- ① 行政手続の適正化と依頼者等の権利・利益に寄与するための、必要に応じた関係行政機関との打合せの実施

4 その他必要と認められる事業

- ① 支部会報の発行
- ② 県北士業協議会への参加
- ③ その他必要と認められる事業

## 郡山支部

2月15日（ビッグパレットふくしま）

平成24年度第3回支部研修会

出席41名（※他支部参加2名含む）

『社員と社員の思いを一つにする人事・考課制度の考え方と作り方～理念浸透人事のすすめ～』

講師：ハート&ブレイン株式会社  
社会保険労務士 真下 俊明 氏

2月15日

支部新年会 出席22名

4月5日（郡山市総合福祉センター）

第1回支部役員会 出席11名

・平成24年度会計監査

・平成25年度通常総会議案書等の審議

4月26日（ホテルはまつ）

平成25年度通常総会

出席73名（委任状52名含む）

・平成24年度活動報告、収支決算・会計監査報告

・平成25年度事業計画、収支予算承認の件

5月29日（郡山市総合福祉センター）

第1回支部幹事会 出席11名

・平成25年度上期事業運営について

・企画・業務委員の選任について

6月11日

新役員 行政機関挨拶回り

（郡山年金事務所→郡山労働基準監督署→

ハローワーク郡山→須賀川労働基準監督署→

ハローワーク須賀川）

支部長、副支部長、事務局 計5名

6月19日（郡山市労働福祉会館）

第1回企画・業務合同委員会 出席13名

- ・平成25年度事業運営について  
7月16日（カフェテラス四季）  
第2回業務委員会 出席6名
- ・第1回研修事業について  
8月8日（郡山市総合福祉センター）  
第2回支部幹事会 出席12名
- ・東日本大震災災害復興支援事業について  
・ハローワーク須賀川 会員名板設置の件
- 8月19日（カフェテラス四季）  
第2回企画委員会 出席6名
- ・親睦事業について  
8月24日 平成25年度支部親睦事業開催予定  
☆釈迦堂川全国花火大会観覧ツアーア

## 会津支部

- 25年10月 第2回業務研修会
- 12月 第2回実務研修会・懇親会
- 26年1月 第1回役員会
- 2月 支部定期総会・懇親会
- 3月 第2回役員会

### ◆第1回業務研修会を開催

6月12日、アピオスペースにて第1回業務研修会を開催しました。研修内容は、福島高齢・障害者雇用支援センター 池田弘昌氏に「高齢者・障害者雇用にかかる各種助成金について」、ハローワーク会津若松雇用指導官 和田文恵氏に「新設助成金制度について」、会津労働基準監督署労災課長 安瀬忠夫氏に「精神障害の認定基準について」を講演して頂きました。参加者は14名でした。

### ◆第1回実務研修会を開催

8月8日、ルネッサンス中の島にて第1回実務研修会を開催しました。研修内容は、支部の菅沼恒博会員が「年金請求における生計維持等の認定基準について」、片桐由美子会員が「電子申請の流れについて」、浅川三喜子会員が「年金分割制度における時効と除斥期間について」を報告し、参加会員間で実務研修を行いました。参加者は16名でした。

## いわき支部

今年度（平成25年度）支部役員改選があり新執行部体制になりました。今まで以上に、研修内容の充実また、一人でも多くの会員が参加できる研修会の実施を図っていきます。年間2回の研修会の他今年度は、新入会員対象にした研修も予定しております。

### ◆支部行事の実施分

- 平成25年
- 1月11日 第7回支部幹事会
- 3月1日 第3回支部研修会（ラトヴ）  
参加20名（他支部1名含む）
  - 1. 「労務管理のポイント」  
講師：笹生 裕康 会員（会津支部）
  - 2. 「今、何が起きている！社労士業界」  
～東京で起きている事が、数年後地方で始まる～  
講師：菊地 秀明 会員
- 4月5日 第8回支部幹事会
- 4月26日 25年度支部定時総会（ラトヴ）



- 4月26日 第1回支部幹事会
- 6月4日 第2回支部幹事会
- 6月21日 第3回支部幹事会
- 7月17日 第4回支部幹事会
- 8月28日 第1回支部研修会（ラトヴ）
  - 1. 「中小企業における退職金プランニングの重要性」  
講師：秋本 浩志 会員
  - 2. 「除染作業における労務管理の留意点について」  
講師：富岡労働基準監督署 担当者

### ◆支部行事の今後の予定

- 11月 新入会員対象研修会
- 26年1月 第2回支部研修会  
詳細未定

### ◆通年開催中

いわき市無料労働相談 毎月第3火曜日（市役所広報公聴課にて）

## 相馬支部

相馬支部では、今年度も引き続き、相馬市での無料相談会を毎週火曜日に実施しています。相談者はそれほど多くありませんが、他士業同士で協力し合い、ワンストップでの相談が可能になっています。

会員数は少ないですが、かたい結束力で今年度も、地域貢献も含めた活動、社会保険労務士の知名度のUPに繋がるような活動をしてまいります。

### ◆無料相談日（予定も含む）

相談月	相 談 日
4月	2日、9日、16日、23日、30日
5月	7日、14日、21日、28日
6月	4日、11日、18日、25日
7月	2日、9日、16日、23日、30日
8月	6日、20日、27日
9月	3日、10日、17日、24日

平成24年4月26日（金）

相馬支部 平成25年度通常総会

## 白河支部

### ◆支部研修

9月13日

- ・高齢者障害者雇用センターからの説明
- ・白河労働基準監督署からの説明
- ・白河公共職業安定所 適用について  
助成金について
- ・支部会員情報交換
- ・懇親会

### ◆無料相談会

11月に開催予定

### ◆忘年会

12月に開催予定



## 新 労働基準法実務問答 第1集～第5集

シリーズ各集：B6判/定価1,470円(税込)

労働基準法の各項目について、Q & A方式でわかりやすく解説。人事担当者が日常的に遭遇しやすい実務上の問題を厳選して収録。疑問解消への手助けとなる図表を盛り込み、全問イラストを掲載。



**第1集**  
労働契約・  
時間・休暇の62問。



**第2集**  
労働契約・  
労働時間・  
休憩・休日・  
年次有給  
休暇の59問。



**第3集**  
労働時間制  
度・時間外  
労働と三六  
協定・賃金  
・就業規則  
の59問。



**第4集**  
賃金一般・  
割増賃金・  
平均賃金・  
減給・休業  
手当等の54  
問。



**第5集**  
賃金一般・  
割増賃金・  
休業手当等  
の45問。

お問い合わせ  
申込先 労働調査会 東北支社 〒980-0801 仙台市青葉区木町通1-8-28  
武山興産木町通ビルTEL 022-223-0521 FAX 022-268-6360

## 会員異動状況

(H25. 8. 31現在)

## 1. 入会者

氏名	事務所名又は勤務先	事務所所在地又は住所	電話番号 FAX番号	支区 部分	入会月日
甚野信行	甚野信行社会保険労務士事務所	福島市森合字谷地13-3	024-557-6309 024-557-6309	福島開業	25.2.1
草野智正	社会保険労務士法人くさの	南相馬市原町区北新田字一ノ坪23	0244-23-3265 0244-44-3313	相馬法人社員	25.3.1
鈴木莊太郎	リップル社会保険労務士事務所	会津若松市上町2-6	0242-85-6230	会津開業	25.3.15
國井泰之		いわき市小名浜諏訪町5-8	0246-54-4504 0246-54-4504	いわきその他	25.3.15
相澤義和	みらい労務管理オフィス	郡山市小原田2-19-19 F-NICオフィス内	090-2452-0798 024-941-1210	郡山開業	25.4.1
村山浩之	ワンストップ社会保険労務士事務所	会津若松市米代1-1-6 レジデンスにへい302	0242-26-3940 0242-26-3940	会津開業	25.4.1
今村洋一郎	社会保険労務士事務所TSC福島	郡山市駅前2丁目10-15 住友生命郡山ビル5階	024-905-1536	郡山開業	25.4.1
小佐野陽	あすか社会保険労務士法人	いわき市平谷川瀬字仲山町10-1 グランSATOU FL	0246-38-9001 0246-24-3243	いわき勤務	25.4.15
竹尾伸一	社会保険労務士法人HRM総合事務所	いわき市小名浜諏訪町5-16	0246-52-0291 0246-53-3749	いわき法人社員	25.4.15
根本勇	社会保険労務士法人TMC福島	須賀川市岡東町98	0248-72-3008 0248-72-3009	郡山開業	25.4.15
竹俣志保	竹俣社会保険労務士事務所	郡山市富久山町久保田古町120	080-5304-3181	郡山開業	25.5.1
高橋勇	福島労働局	福島市霞町1-41 合同庁舎4F	024-529-5746	福島勤務	25.6.15
大内由紀	おおうち社会保険労務士事務所	田村郡三春町八島台4-3-3	090-4609-0529 0247-62-6748	郡山開業	25.7.1
蛭田邦栄	社会保険労務士ひるた事務所	白河市道場小路96-5 白河市産業プラザ産業支援センターB号室	0248-21-5250 0248-21-5251	白河開業	25.7.1
横山久美子	郡山公共職業安定所	郡山市方八町2-1-26	024-942-8609 024-942-1940	郡山勤務	25.8.1
鈴木慎太郎	浜通り社会保険労務士事務所	南相馬市原町区本町二丁目131	0244-25-4641 0244-25-4647	相馬開業	25.8.1
五十嵐留美	すまいる社会保険労務士事務所	郡山市安積町長久保1-23-6	080-6004-8124 024-505-4117	郡山開業	25.8.1
船岡三男	船岡社会保険労務士事務所	会津若松市真宮新町南2-57-2	0242-23-4014 0242-23-4014	会津開業	25.8.1
丹治正夫	社会保険労務士丹治正夫事務所	福島市渡利字七社宮90	024-522-1544 024-522-1544	福島開業	25.8.15

## 2. 退会者

氏名	事務所名又は勤務先	事務所所在地又は住所	区分	退会月日
渡辺迪夫	渡邊迪夫社労士事務所	福島市野田町5丁目10-29 桜荘7号	開業	24.3.31
中川龍男	中川社会保険労務士事務所	南相馬市原町区牛越字遠藤9-6	開業	25.2.4
渡邊渡	渡邊渡社会保険労務士事務所	田村郡三春町大字熊耳字鳥帽石29-4	開業	25.3.27
中井芳秋	いわき社労士事務所	いわき市平字紺屋町45 紺屋町ビル内	開業	25.3.31
瀧原忠次	社会保険労務士事務所TSC	郡山市駅前2丁目10-15 住友生命郡山ビル5F	開業	25.3.31
鈴木政憲	鈴木政憲労務経営事務所	西白河郡西郷村大字羽太字セト原130	開業	25.3.31
中島裕幸	中島社会保険労務士事務所	白河市旭町3丁目134-3	開業	25.3.31
後藤浩一			その他 宮城会へ	25.4.1

新田孔一	社会保険労務士法人新田事務所	郡山市八山田5-372	法人社員 宮城会へ	25.5.17
塩谷奈津子			その他 埼玉会へ	25.8.1

**3. 異動・変更等**

※開業・社員・勤務会員の住所変更は除く

氏名	変更事項	変更内容	変更月日
羽染幸弘	事務所名称・所在地・電話番号・FAX番号	社会保険労務士羽染事務所 〒965-0853 会津若松市材木町一丁目6-27 TEL 0242-23-7186 FAX 0242-23-7187	24.12.1
若林峰男	区分変更(勤務→その他)		25.3.31
藤井 薫	事務所所在地・電話番号	〒970-8026 いわき市平字小太郎町3-1 パークサイト小太郎201 TEL 0246-38-5911	25.4.1
鈴木智洋	区分変更(開業→勤務)・事務所名称・所在地・電話番号・FAX番号	横山社会保険労務士事務所 〒963-8026 郡山市並木5-8-19 TEL 024-931-5701 FAX 024-931-5701	25.4.1
高崎一美	事務所所在地	〒970-8026 いわき市平字作町3丁目3-2	25.4.1
草野英夫	区分変更(開業→法人の社員)・事務所名称	社会保険労務士法人くさの	25.4.1
草野きみ子	区分変更(開業→法人の社員)・事務所名称	社会保険労務士法人くさの	25.4.1
榎田哲士	事務所所在地・電話番号	〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字城南139-1 TEL 0242-85-6623	25.4.1
亀井浩之	FAX番号	FAX 0244-26-5432	25.4.1
吉津文裕	勤務先名称・所在地・電話番号	日本郵便株朝日郵便局 〒968-0441 南会津郡只見町黒谷御藏前1095-1 TEL 0241-84-2020	25.4.1
後藤烈史	事務所所在地・電話番号・FAX番号	〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字城南139-1 TEL 0242-85-6623 FAX 024-505-4049	25.5.1
鈴木千佳子	区分変更(勤務→その他)		25.8.1
村山敦子	事務所名称・所在地・電話番号・FAX番号	むらやま労務管理事務所 〒960-8131 福島市北五老内町3-21 桑原ビル2F TEL 024-534-6064 FAX 024-534-6063	25.8.25

**4. 会員の現況**

	福島	郡山	会津	いわき	相馬	白河	合計
開業 (法人社員含む)	64	85	30	51	14	11	255
勤務等	16	20	7	10	0	5	57
計	77	105	37	61	14	15	312
法人	1	3	0	3	1	1	9

**週刊 労働新聞****人事・賃金・労務の総合情報紙**

労働諸法規の実務解説はもちろん、労働行政労使の最新の動向を迅速に報道します。

タブロイド判 16ページ 月4回発行  
年間購読料44,100円

**安全スタッフ****安全・衛生・教育・保険の総合実務誌**

労災防止業務(安全・衛生・教育・保険)をサポートする実務的な専門誌。  
B5版42頁 月2回発行  
年間購読料44,100円

◆◆ お問合せ お申込 ◆◆ **(株)労働新聞社 仙台総局**

〒980-0014 仙台市青葉区本町2丁目10-33 TEL 022(222)9289 FAX 022(222)9279

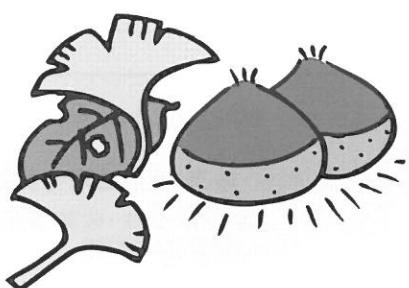
## 編 集 後 記

原発事故の汚染水が海に流れ込んで止まらない。もう一民間企業では処理しきれないだろう。一刻も早く国が前面に出て欲しい。それだって人間の集合体。人間の能力で対応できるのか不安は残る。

近所のホームセンターから10種類ほどのアサガオの種を買い求めて、ブロック塀に沿って植えておいたらポツポツと咲き出した。種類の異なるアサガオだから、成長にも差が生じやキモキさせられたり、パッケージと違う色だったりで笑わせてくれる。夏の代表的花のヒマワリの陽気さやユリの存在感はないが、薄い透明感のある花は、一日のスタートにふさわしい花だと思う。が、問題がある。一緒に買ったユウガオである。ブロック塀の一画にユウガオコーナーを作ったが、一向に花の咲く気配がないのである。暗緑色の葉ばかりが大きくなり、風にユサユサ揺れていって、そこだけ陰気な空気を孕んでいる。今更、引っ込まることもできず、種を買って来たことを後悔している。一輪でもいいからなんとか咲いて欲しいと思う。

(追記。後日、白い花が咲いた。全てを吸収できそうな初めて見る白だ。)

(N. K)



会報 社労士ふくしま No.100

平成25年9月10日発行

発行所 福島県社会保険労務士会

〒960-8252

福島市御山字三本松19-3

TEL 024-535-4430

FAX 024-534-5432

発行責任者 会長 鈴木 健夫

編集広報委員会

印刷所 陽光社印刷株式会社

新しいチャレンジ、さらなる躍進。日本シャルフは、全国の社労士様と共に常に進化しています!!

# 社労法務システム

社保雇用業務

給与賞与計算

労働保険年度更新

年末調整

労災申請

電子申請

開業間もない事務所や小規模事務所向き。

エントリーモデルとして充分な機能を備えています

※顧問先の登録数は5事務所までの制限があります

社労法務システム [ASP] クラウドデビューに最適

## クラウド版

エントリーモデル

POINT1

セキュリティレベルが高く災害等のリスクに強い

POINT2

場所や時間を選ばないから作業効率抜群

初期費用 40,000円 (12,100円~/月額利用料)

社労法務システム [パッケージ] パソコンインストールタイプ

## パッケージ版

エントリーモデル

POINT1

ランニングコストが安い

POINT2

データを社内だけで管理できる

初期費用 92,000円 (4,000円~/月額利用料)

ホームページ簡単作成ソフト 社労法務 CMS [Home Style]

※ドメイン取得代行料含む

初期費用 15,000円

月額利用料 4,500円/月

※サーバー使用含む

WEBサイト上で給与明細が見られる! 社労法務 [WEB明細]

最高ランクのセキュリティ・給与WEB明細発行が早い! 安全! 簡単!

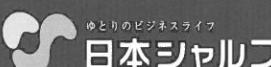
初期費用 30,000円

月額利用料 10,000円~/月

※サーバー使用含む

他ソフトのCSVデータも、専用ソフトを使えば簡単にWEBアップできます(初期費用に専用ソフトが含まれております) 給与は携帯・PCからでも閲覧OK!

※表示価格はすべて標準価格(税別)です



●本社 / 〒116-0023 東京都新宿区西新宿8-3-30

●システムサポート / 〒438-0086 静岡県磐田市見付1915-3

[初期導入サポートダイヤル]

Tel.050-6864-6636 ✉ info@shalf.jp

詳しくはwebサイトで! <http://www.shalf.jp>

検索

facebookでも情報発信中!

<https://www.facebook.com/nihonshalf>

# PSD 社会保険労務士

e-Gov  
電子申請  
一括申請対応

e-Gov 電子申請 大規模 LAN 対応 給与ソフトダイレクトデータ連動機能搭載

OBC , PCA , 応研 , 弥生

認定ソリューションソフトウェア

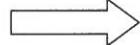
○給与奉行 ○OPCA 給与 ○給与大臣

○弥生給与 ○給与応援 ○給与 Kid

各種給与計算ソフトとの強力なデータ連動機能搭載。顧問先の様々な給与計算システムにも対応可能。

他業務ソフト・Excel等のデータ連動可能。

被保険者・給与情報

読み込みデータで  
即座に運用可能!

●健康保険・厚生年金システム

●雇用保険システム

●労災保険給付システム

●労働保険申告システム

●一括有期賃給付届・報告書・総括表システム

●役所用紙・基金・組合用紙へ印字

(帳票設計機能)

●個別労働紛争あっせん代理システム

●給与計算ソフトデータ連動機能

●人事管理ソフトデータ連動処理

●賃金士データ連動機能

●FD申請処理・電子申請処理

●ナビゲーター機能では、e-Gov起動→パーソナライズID・PWの転送→電子証明書、提出代行証明書、その他の添付ファイル書類と申請書データから送信用ZIPファイルを作成→送信までをクリックのみで行う事ができます。

●申請書の作成はイメージ画像を出し、分かり易い画面



申請書のイメージでデータ作成できるからわかりやすい!

一括申請ナビゲーター画面

雇用保険資格取得イメージ入力画面



資料請求・お問い合わせは 株式会社パシフィックシステム まで

<http://www.psd-soft.com/sr>

〒106-0044 東京都港区東麻布1-5-6 TEL03(5572)6700 FAX03(5572)6701

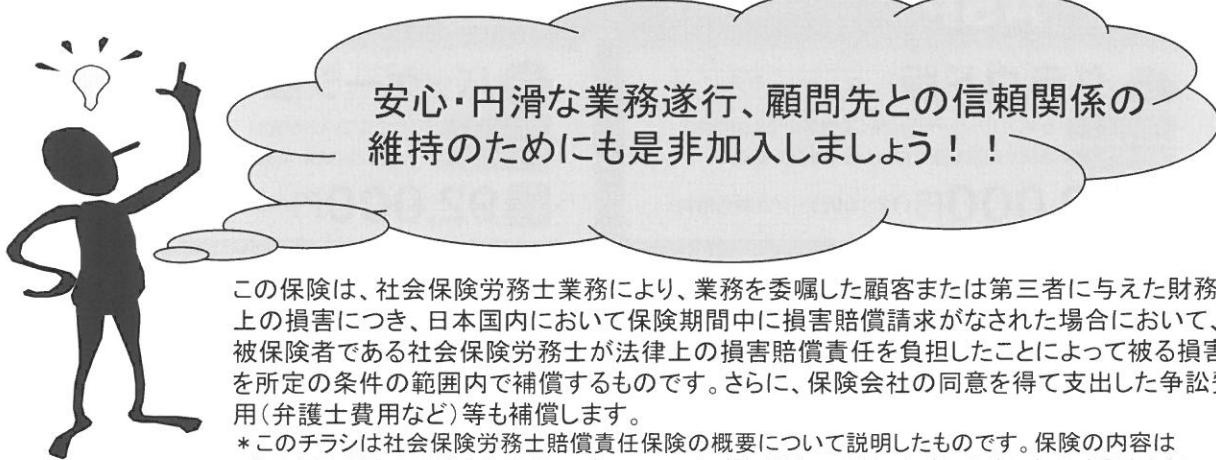
全国社会保険労務士会連合会

開業会員の皆様へ

# 社会保険労務士賠償責任保険 中途加入のご案内！

(社会保険労務士賠償責任保険)

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会開業会員等を被保険者とする団体契約です。



平成25年7月1日現在、全国で13,923名の開業社会保険労務士が加入！

保険に加入したこと、安心して社会保険労務士業務を遂行出来ると多くの方からご好評を得ています。

保険期間は平成24年12月1日午後4時から平成25年12月1日午後4時までの1年間です。  
毎月中途加入(毎月10日締切、補償期間は締切日の翌月1日午後4時～平成25年12月1日午後4時)も受け付けております。

ご希望の方へはパンフレットをお送りしますので、ご所属の県会事務局までご連絡ください。

福島県社会保険労務士会  
全国社会保険労務士会連合会

<お問合せ先>

<取扱代理店>

有限会社 エス・アール・サービス

〒103-0021  
東京都中央区日本橋本石町3-2-12  
社会保険労務士会館  
TEL 03-6225-4873

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)  
(担当課) 広域法人部法人第三課  
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4  
TEL 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社  
富士火災海上保険株式会社

# Click'sは3つのサービスで 社労士業務を応援します！



## サービス①

他社の追随を許さない！圧倒的コストパフォーマンス

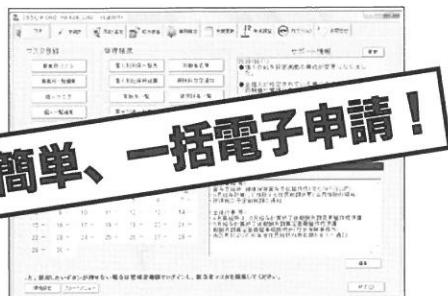
各保険手続・給与計算・事務組合・電子申請まで

## ろうむ in One

定価150,000円(税別)

無料お試し版がございます

詳しくは <http://www.clicks.ne.jp>



簡単、一括電子申請！

## サービス②

貴方のデータは大丈夫ですか？  
何かあってからでは遅すぎます！

データお預かりサービス



月々2,900円(税別)/5GB

地震などの自然災害



機器の故障や誤消去



PCの盗難・紛失



こんな時のために！



保存も復元もワンクリックでOK！セキュアバンクは大切なデータを安全なクラウド環境もと、東京または沖縄の強固なデータセンターに保管します。

詳しくは <http://www.securebank.jp>

## サービス③

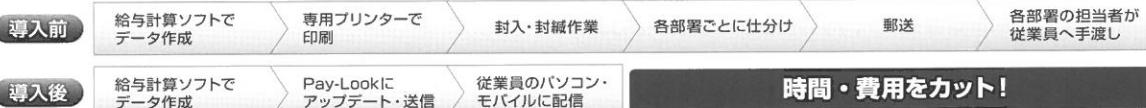
これからはWebや携帯電話で  
給与明細書を見る時代です！

紙の給与明細書に比べて手間や費用を大幅に削減。

◆ Web給与明細書配信システム ◆

## Pay-Look

月々50円(税別)/人/1帳票



詳しくは <https://www.pay-look.com>

株式会社クリックス  
**Click's Corporation**  
〒143-0015 東京都大田区大森西 3-31-8 ロジェ田中ビル6F

<http://www.clicks.ne.jp>

TEL:03-5753-1571

報酬額に対する源泉税額(所得税及び復興特別所得税)を自動計算する機能を搭載!

# 全国社会保険労務士会連合会共済会 報酬口座振替システム

顧問報酬を口座振替で集金いたします。

**POINT 1** 1件からご利用可能です。  
事務所開業当初からご利用になります。

**POINT 2** 簡単で使いやすい。  
専用ソフトは不要。パソコン(NET回線)からデータ入力。  
月次以外に、臨時報酬も対応可能。

**POINT 3** 顧問先のご負担も軽減。  
顧問先の現金・小切手の準備、  
振込手数料・手間が省けます。

**POINT 4** シンプルな料金体系。  
初期費用は不要。  
事務所口座への送金手数料はNSS負担。

請求1回あたりのご利用料金(税別表示) 基本料 **2,000円+110円×請求口座数**

## 報酬口座振替システム 「かつ・かいしゅう」

制度運営者 **全国社会保険労務士会連合会共済会**

〒103-0021 東京都中央区日本橋本町3丁目2番12号 社会保険労務士会館7階 TEL: 03-6225-4864

お問合せ先  
(委託会社)

**NSS 日本システム収納株式会社**

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-7-1  
TEL: 03-3667-8322

〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命ビル  
TEL: 06-6386-8526

お問合せ専用フリーダイヤル

**0120-700-676**

フリーダイヤル

ウェブ

NSS 社会保険労務士

検索



NSSのホームページ



社会保険労務士の皆さん

資料請求は、このページをコピーし必要事項をご記入のうえ、FAX送信してください。

平成 年 月 日

日本システム収納株式会社 行 ( FAX 03-3667-8323 )

事務所名 (担当者名)	(担当者: )		
住所	〒	-	-
E-mail	TEL	-	-

【個人情報の取り扱いについて】こちらにご記入いただきました個人情報等は資料の送付、ご検討状況のご確認等に限り利用させていただきます。なお、今後、個人情報等に変更等が生じた場合にも、準じて取り扱います。

## 【特別価格・送料無料】実務参考図書のご案内

商品番号: 40501  
路 号: 労働相談

### ケーススタディ労働法 身近な労働相談

水谷英夫 著 2013年3月刊 A5判 296頁 定価2,415円→特価2,170円

- 実際の相談事例をもとに必要な知識を学べる一冊。
- 労働法を基礎から学びたい方に最適。
- 設問の大半は、全国の労働局や弁護士会など様々な相談窓口で扱われていたものを参考に作成。

商品番号: 40436  
路 号: 未払

### 未払い残業代をめぐる法律と実務

村林俊行・中田成徳 編著 2011年9月刊 A5判 312頁 定価2,940円→特価2,650円

- 企業側と労働者側の「双方の視点」から実務を解説。
- 「仮に訴訟になった場合のリスクを意識した上でいかに対応していくか」を双方の視点からわかりやすく解説。
- 法的解説から手続面までを網羅的にフォロー。
- 内容証明文書や労働審判手続申立書などの書式も充実。

商品番号: 40470  
路 号: マーケ

### 事務所経営が変わる！具体的手法から学ぶ 法律事務所のマーケティング＆マネジメント

#### 事務所の成長・発展のための実戦的手引書

柿沼太一 著 2012年7月刊 A5判 252頁 定価2,625円→特価2,360円

- 「マーケティングは単なる手段」と考える一冊。
- 「依頼者を集める」ことについて、すぐに使える手法を展開。
- 「人材資源管理や財務管理」についても解説。

商品番号: 40446  
路 号: FC

### 失敗しないフランチャイズ加盟

#### 判例から読み解く契約時のポイント

中村昌典 著 2011年10月刊 A5判 260頁 定価2,415円→特価2,170円

- 加盟店側代理人として関与してきた筆者が、全28のトラブルと契約時のポイントを解説。
- トラブル類型別に、原因・防止策を詳説。
- 契約書に押印するまでに確認すべき事項をまとめたチェックシートを収録。

商品番号: 40389  
路 号: 労診

#### 即効！チェック式！

### あなたの会社の労務リスク診断

#### 改善・対応策がよく分かる ポイント134

梅本達司 著 2009年11月刊 A5判 344頁 定価2,940円→特価2,650円

- 労働紛争トラブルを回避するための労務実務入門書。
- 複雑な法律関係をやさしく表現しながら、事例形式のQ&Aで解説。
- セルフチェック式で自社の労務リスクを判定可能。



### FAX注文書

**FAX 03-3953-2061**

特典コード 202729

(価格は税込)

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
ケーススタディ労働法 身近な労働相談	40501 労働相談	2,170円 冊	失敗しないフランチャイズ加盟 判例から読み解く契約時のポイント	40446 FC	2,170円 冊
未払い残業代をめぐる法律と実務	40436 未払	2,650円 冊	あなたの会社の労務リスク診断 改善・対応策がよく分かる ポイント134	40389 労診	2,650円 冊
法律事務所のマーケティング＆マネジメント 事務所の成長・発展のための実戦的手引書	40470 マーケ	2,360円 冊			

フリガナ お名前			
ご住所	〒		
TEL:	E-mail:		
	FAX:		

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



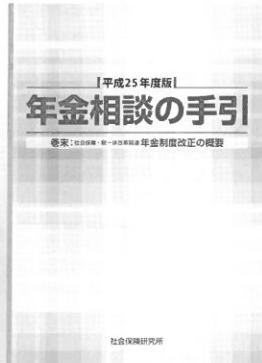
〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 http://www.kajo.co.jp/

営業時間: 月~金 (祝日は除く) 9:00~17:00

わかる、  
役立つ、  
くわしい!  
社会保険研究所の  
年金図書

# 年金の相談や社会保険の 実務に活躍する社会保険労務士を 強力にバックアップ!



## 平成25年度版 現場力を高める!! 年金相談Q&A

年金相談に携わる方を対象に、具体的な事例を挙げてQ(問題)とA(解答)および解説を掲載している問題集形式の画期的な解説書です。実際の相談事例を通じ、年金制度の全体像・細部をあらためて学ぶことで、自分の「現場力」をさらに高めることができます。

**Vol. 1 老齢年金  
—加入と請求手続き**

商品No. 31706 B5判132頁  
定価:1,050円(本体1,000円+税)

**Vol. 2 老齢年金  
—年金額の計算**

商品No. 31716 B5判150頁  
定価:1,260円(本体1,200円+税)

**Vol. 3 遺族年金と  
障害年金**

商品No. 31726 B5判118頁  
定価:1,050円(本体1,000円+税)

## 平成25年度版 年金相談の手引

商品No. 30423 A5判918頁  
定価:4,410円(本体4,200円+税)

厚生年金・国民年金等の受給要件、年金額、諸手続を詳しく、さらに図解や記入例などでわかりやすく解説した年金実務者に必携の一冊です。



## 平成25年度版 年金相談 AからZ

商品No. 31166  
B5判358頁  
定価:2,310円  
(本体2,200円+税)  
東京都社会保険労務士会 編

公的年金制度のしくみから資格・給付等にいたるまでを、Q&A形式でわかりやすく解説しています。

\*送料は実費申し受けます。詳しくは下記までお問い合わせください。



## 平成25年度版 社会保険の 事務手続 (総合版)

商品No. 22222-0  
A4判152頁  
定価:1,260円  
(本体1,200円+税)

健康保険・年金の事務手続をわかりやすく解説しているテキストです。主な届出様式の記載例や労働保険の保険料等も掲載しています。



## 月刊 年金時代

毎月1回1日発行  
B5判52頁  
定価:1部495円  
(税込・送料76円)  
年間購読5,940円  
(税込・送料サービス)

公的年金と企業年金の実務に活用できる情報を、わかりやすく幅広く取り上げ、毎月お届けします。

ホームページアドレス  
<http://www.shaho.co.jp/shaho/>

株式会社社会保険研究所

〒101-8522 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル TEL:03-3252-7900 FAX:03-3252-7975

# 御太助.net シリーズ

社会保険労務士様のためのソフト

年度更新・算定処理・データの活用等、色々な業務に活用できる機能満載ソフト。  
印刷帳票も数多くご用意致しました。

## 電子申請

平成25年3月11日からの  
「雇用保険資格喪失届」の  
オンライン申請による仕様変更に対応。

更に進化！

3処理を追加してバージョンアップ！

「御太助.net 電子申請」は、  
どなたでも気軽に電子申請ができる  
【電子申請・一括申請ソフト】です。  
【御太助.net 給与計算】【御太助.net 社会保険】の  
データを活用し、一括申請で送信、ファイル格納、  
使用データの保存といろいろな機能、  
簡単操作で活用できます。

個人・小グループのデモ研修承っています。  
お気軽にご連絡ください。

## 給与計算

給与・賞与をベースに年調・社会保険・労働保険  
処理をすべてこのソフトで行えます。  
データも外部取込機能で取り込むこともできます。  
データをたくさん搭載！

## 好評発売中！

## 好評発売中 労災申請

厚生労働省 ダウンロード用OCR帳票

同等印刷、ネット接続不要

- ・労災申請に関する申請書を作成します。
- ・他の【御太助】がなくても「労災申請」のみの  
単独でご使用いただけます。

## 社会保険

給与計算を受託していない事業所に最適です。  
データ蓄積は、「データ活用」機能でいろいろな  
方法で外部から取り込めます。  
画面上で個別入力もできます。

### 弥生給与 紹興奉行 PCA給与

給与のデータ取込（社会保険のみ）

下記は.net給与計算・社会保険の一部機能をご紹介

#### 社会保険関係

算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、健康保険資格喪失届の処理を行います。

賞与支払届は「年4回以上の賞与支給を受けた」社員に色で表示し対象者を区別し算定月間に加算を指定できます。

#### 労働保険関係

労働保険の賃金の自動集計、雇用保険資格取得届、育児・介護給付、60歳到達時処理、離職票の処理を行います。

労働保険の賃金集計、確定保険料に関する計算と算定基礎賃金支払集計表・計算書・保険料申告書に印刷します。

育児・介護給付は、受給資格確認票、賃金月額証明書、介護支給申請書等を作成します。

60歳到達時処理は、賃金月額証明書、受給資格確認票（官庁発行）を作成します。

離職票作成は、離職票等を作成します。

#### FD申請・電子申請関係

FD申請を【御太助】から簡単処理。算定・月変・賞与支払届、健保取得・喪失、雇用取得届ができます。

電子申請を【御太助】から簡単処理。「御太助」から電子申請のファイルを作成後、e-Govを自動起動させます。

e-Govで申請時に申請データ、CSV形式の総括票、提出代行に関する証明書、労務士電子署名、署名送信で電子申請完了です。

#### データの活用

外部データ取込 CSV形式またはExcel形式のデータファイルを、「御太助」で参照可能なデータに変換して取り込みを行います。

社会保険の賃金データ・算定・月額変更・労働保険等のデータを取り込みます。他社ソフトのデータを取り込みます。

作成を簡単に。項目名・取込ラベルを間違わないようCD-ROM内の「取込データ」フォルダに原本（取込ラベル）を準備しております。

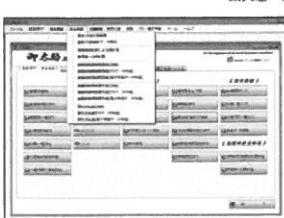
#### 上記以外の印刷一部

・社員条件検索印刷・被保険者住所変更届・被保険者氏名変更届・被扶養者異動届・第3号被保険者届・資格証明書交付申請書・算定基礎届総括表・労働保険料申告書

・介護保険対象者一覧・受給資格確認票・育児・介護月額証明書・介護支給申請書・雇用継続給付台帳・育児休業申出書・育児休業終了届・費育期間特例申出書

・賃金月額証明書・賃金月額変更届・資格取得喪失等確認申請書・賞与支払総括表・賞与額算定申出書・年金手帳再交付申請書・被保険者証回収不能

・減失届・被保険者証再交付申請書・介護適用除外該当・非該当届・任意継続資格取得申出書・資格等取得喪失連絡票



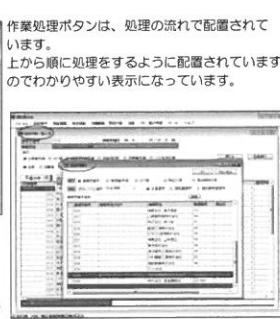
現在作業中の画面を閉じずに、違う画面を表示できます。

賃金入力中画面はそのまま表示、違う事業所の社員登録画面（右画面の中上で上になっている）を複数表示できます。



事業所、社員の切替は処理作業に入ってるからの切替になります。

事前に事業所や社員を選択しておく必要がありません。選択した処理が連続処理ができます。



ご相談、詳細資料のご請求は・・・TEL: 045-949-8261

<http://www.fard.co.jp>

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央17番26号

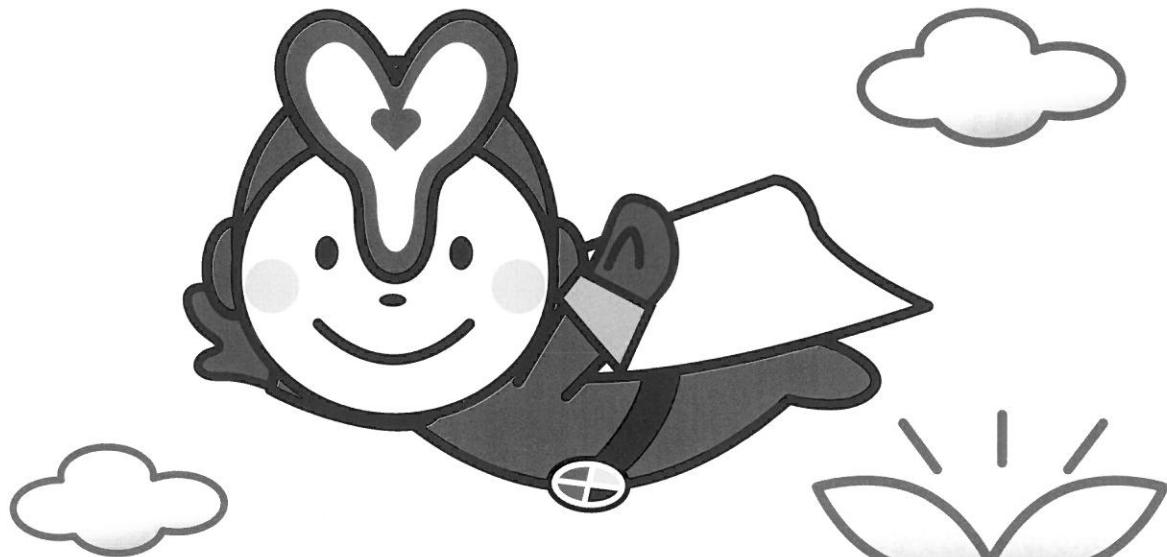
ピクトリアセンター南502

FAX:045-949-8263 E-mail:otasuke@fard.co.jp



株式会社 ファルド情報サービス

チャレンジ  
未来が変わる。  
日本が変える。  
**25**



環境に  
優しい  
会社です

**ECO**

New Quality の世界へ  
**YOKOSHA**  
陽光社印刷株式会社

本 社／福島市南矢野目字萩ノ目裏1-1  
TEL024-553-4600 FAX024-554-4420

東京営業所／東京都新宿区四谷4-25-803 TEL 03-3352-7873 FAX 03-3351-0465  
郡山営業所／郡山市熱海町熱海6-14 TEL・FAX 024-984-3254

E-mail [info@yokosha.co.jp](mailto:info@yokosha.co.jp) <http://www.yokosha.co.jp>

